

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等について

—————
(その3)

平成 29 年 12 月

高知県

基本方向 8	生涯にわたって学び続ける環境をつくる
対策 (1)	生涯学習の推進体制の再構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>社会教育関係者の専門的な資質・能力の向上を目指した研修を充実させるとともに、社会教育の指導的立場にある社会教育主事の養成を推進し、地域の学びを支える人材の育成を図ります。</p> <p>また、PTAをはじめとする社会教育関係団体の活動を支援するとともに、社会教育関係団体が多様な実践事例に学ぶ機会として交流会を開催することなどにより、関係者の輪を広げます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育推進人材育成事業（生涯学習課） ・社会教育活動活性化支援事業（生涯学習課） 	<p>ア 社会教育関係者の専門的な資質・能力向上のための研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村社会教育担当者の研修会の開催 5/30 第1回研修会（初任者及び経験の浅い担当者）参加者32名 9/15 第2回研修会（社会教育担当者及び人権教育担当者）参加者26名 1/12 第3回研修会（市町村社会教育担当者の実践交流） <p>イ 社会教育主事の養成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 7/31~8/25 四国地区大学社会教育主事講習への派遣 H29: 6名派遣（県）・7名受講（市町村） （H28: 3名派遣（県）・1名受講（市町村）） <p>ウ PTAをはじめとする社会教育関係団体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会、研究大会の企画等に対する助言・指導及び事務支援 5/9 保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会 7/9 高知県 PTA 研究大会 5/19 中国・四国地区公民館連絡協議会定期会開催 10/19~20 第39回全国公民館研究集会高知県大会開催 兼第40回中国・四国地区公民館研究集会高知大会の開催 県公民館連絡協議会研修会の開催 県社会教育連絡協議会研修会の開催 <p>エ 社会教育関係団体が実践事例に学ぶ交流会の開催による関係者の輪の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育実践交流会実行委員会の開催（全4回） 6/13 第1回実行委員会の開催 11/17 第2回実行委員会の開催 1/27 社会教育実践交流会の開催（予定）
<p>【取組②】</p> <p>県民の多様な生涯学習ニーズに対し、県民の学びを次の学びへとつなげていくため、生涯学習機関のネットワーク化を図ることにより、各市町村が行う生涯学習講座の総合的な情報提供などを行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課活性化推進事業（生涯学習課） 	<p>ア 生涯学習機関のネットワーク化による各市町村が行う生涯学習講座の総合的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人高知県生涯学習支援センターに、生涯学習に関する各種講座の情報提供や相談業務、視聴覚ライブラリーの管理等を委託（4/1）のうえ実施 ・NPO法人高知県生涯学習支援センターの情報発信用のホームページ更新のための市町村における生涯学習に関する各種講座等の実施予定調査実施（4/199/24）、ホームページをリニューアル（8/8）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
県・市町村教育委員会及び公民館（類似施設含む）における社会教育学級・講座数（教育委員会所管分）	4,810	5,054	5,000 以上

対策の概要

現に社会教育を担っている関係者の持てる力を十分に生かしていただけるよう努めるとともに、これまで必ずしも社会教育に携わってこなかった人材の掘り起こしも図ることにより、生涯学習の推進体制を再構築していきます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国・中四国公民館大会では1,205名(うち802名、県内403名、当初の目標は1,200名)の参加が実現するとともに、全国協会のアドラクション、連合大会の接待、社会教育員の分科会等様々な企画により、社会教育関係団体相互の協働体制の構築が図られた。 四国地区大学社会教育担当者(和歌大学実務)への取組による市町村教育委員会の社会教育主任の取組が動じた。 H28:19名(12市町村)→H29:26名(15市町村) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村社会教育担当者が研修会や講習を通じ、社会教育の基礎知識を習得するとともに、各地域で社会教育を活性化していく推進力を身に付けることが必要である。 活動の活性化に向けて、各団体が自らの強みや課題を共有し、より良い活動につなげていくための交流の機会づくりをさらに進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育主任等研修の内容を充実し、担当者の参加を促進するとともに、県内担当者のネットワークを構築する。 社会教育関係団体の代表者による実行委員会が、企画・運営を主体的に担う方式で社会教育実践交流会を開催し、参加者本位の交流を促進する。
<p>【成果】</p> <p>NPO 法人高知県生涯学習支援センターのホームページをリニューアルし、利用者が必要な情報を得やすくなった。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の様々なニーズに対応し、民間も含めた多様な生涯学習の情報を一元的に提供する仕組みを整える必要がある。 	<p>市町村等が行う生涯学習講座のほか、県や様々な民間団体が開催する講座の情報を一元的に発信する仕組みを検討していく。</p>

基本方向 8

生涯にわたって学び続ける環境をつくる

対策 (2)

新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>県民の知的ニーズに応えるとともに、課題解決を支援するための図書館機能の充実に向け、研修等の充実による司書の専門性の向上や専門機関との関係づくりなどに取り組みます。また、データベースや電子書籍の提供など新図書館で行うサービスを開館前から実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新図書館等整備事業（新図書館整備課） ・図書館活動事業（新図書館整備課） 	<p>ア 研修等の充実による司書の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・司書レベルアップ研修（5/26,6/30,7/28,9/29,11/23）対象：県立図書館司書 ・県外研修への派遣 22名 ※図書館司書専門講座、障害者サービス担当職員養成講座、先進図書館長期派遣研修ほか 新図書館運営体制整備アドバイザーによる研修（8/28）対象：県市図書館司書 外部講師招聘研修（図書館経営 見守サービス 各3回）対象：県市図書館司書等 データベース活用実践研修（8/24～10/1、計2回）対象：県市図書館司書 <p>イ 課題解決支援機能の充実に向けた専門機関との関係づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門機関（ココプラ、こうち企業支援センター、高知県産業振興センター等）訪問、来訪、電話・メールでの打ち合わせ（26件、10月末現在） ・運携展示（行政機関、団体と図書館が連携、館内小展示室等で企画展示を行う）の実施 14件、出前図書館の実施7件（10月末現在） ・関係機関の要望に応じたブックリスト（あるテーマに関する資料（図書）情報をリストにしたもの）の作成・提供（7件、10月末現在） ・「図書館活用講座」の開催（土佐まるごとビジネスアカデミー専科、6/22 参加者 27名） がん相談支援センターと連携したがん相談 がん相談会の実施（10/23） 高知県産業振興センターと連携したものづくりと合資企業への出張（11/16～18） 課題解決専門機関連携会 の開催（11/24）（長安池、11/28 オンライン実施） <p>ウ データベースや電子書籍の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベースの整備：23種類（高知新聞データベース、日経テレコン、官報情報検索サービス等及び国立国会図書館デジタル化資料提供）（延べ利用件数：10月末現在 186件） ・歴史的資料のデジタル化：108点 ・電子書籍の導入（10/18） ※導入後1か月の実績：登録者数415名、閲覧回数2,184回、貸出数812回
<p>【取組②】</p> <p>ホームページ等を活用した情報発信や出前図書館等を通じて県立図書館の提供するサービスの周知を図ります。また、市町村立図書館等への協力貸出や市町村職員を対象とした研修を実施することなどにより、市町村立図書館等に対する支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館活動事業（新図書館整備課） 	<p>ア ホームページ・出前図書館等を通じた県立図書館提供サービスの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブログ（随時、一般向け）、メールマガジン（毎月1回、行政支援、県庁職員向け）による情報の発信 ・ブログ 67回、メールマガジン 8回（10月末現在） ・オーテピア開館前イベント「オーテピアがやってくる！」の実施 11/4 越知町、11/5 黒潮町、11/23 田野町、11/26 高知市、12/3 香南市、参加者 約 600名 <p>イ 市町村立図書館等への協力貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出冊数 20,414点（10月末現在） ※対象団体：59団体（H29年度） 市町村立図書館 31館、図書館未設置市町村の教育委員会等 21施設 大学等図書館 7館 <p>ウ 市町村職員を対象とした研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館サービス基礎研修：総合編 4/14、郷土資料編 4/28、児童サービス編 5/26 資料組織化編 6/30 図書館サービス中級研修 レファレンス9/29、資料選定・検閲10/27 図書館サービス上級研修 著作権11/23 ・どこでも研修 6回 ※県立図書館職員を市町村立図書館等へ派遣し、要望に応じた内容（図書館サービス基礎、読み聞かせ、資料組織化ほか）の研修を実施 <p>エ 市町村立図書館等の行う課題解決支援へのサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レファレンスへの協力 24件（10月末現在） 健康・医療分野のテーマに応じた貸出セットづくり（利用実績 16回（10月末）） 市町村立図書館等の課題解決支援へのサポート手法の検討（津野町でモデル実施） 市町村立図書館等と連携したがん対策合同展示の実施（10月、32か所）

対策
の
概要

「新図書館等複合施設整備基本計画」で示された新図書館が担うべき機能や役割が十分に発揮できるよう、関係機関と協力・連携しながら、サービスの充実・強化に取り組みます。

また、県内の図書館の利用拡大に向け、遠方からでも市町村立図書館等を通じて県立図書館の本を利用できることや、一般的には購入が難しい高額な専門図書やデータベースが利用できることなど、県立図書館が実施しているサービスについて周知を図ります。併せて、県民がそれぞれの地域で、読書をし、役立つ情報が得られる環境を整えていくため、市町村立図書館等の充実・強化に向けた支援を行います。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

レベルアップ研修や特別研修を招いた研修を全司が受け持つほか、県外研修の受け手が報告者となって県議会などで研修内容を共有することなどにより、司書の専門性の向上につながった。

がん対策合同展示等の専門機関との連携による新たな取組を通じて、関係や連携を深めることができた。また、県立図書館内の重宝を活用し、専門機関と情報の交換・共有により、次の取組への手厚い等を得ることができた。

データベースの活用提供など、オーデビア高知図書館で行うリーダースの一角を担いでもし、利用者のニーズに応えるとともに、あわせて次の取組への課題も把握することができた。

【課題】

リーダースの提供するためには、外の専門機関による研修だけでなく、自己研修も含め、さらなる研修が必要である。

利用者に合わせた研修が深まる中で、専門機関と定期的・継続的に交流する機会を確保し、情報の共有や関係の強化を図っていくことが必要である。

データベースのさらなる活用のために、利用者及び専門機関に対して図書館活用方法などにより、具体的な活用方法を伝えていく必要がある。

- ・開館後の図書館運営、サービス提供の仕方等を意識しながら、県市が連携し開館に向けた様々な準備を着実に実施する。
- ・資料の新陳代謝を図り、役立つ資料を整備する。
- ・訪問や事業の共同実施等により、専門機関との関係の構築・強化に更に取り組む。
- ・県外研修や長期派遣研修に加え、外部の図書館関係者を招聘した研修を行い、資料・情報に精通した専門性の高い司書を育成する。
- ・専門機関等のセミナー・講演会への参加や訪問等により、司書の専門性の向上に取り組む。

【成果】

新図書館等複合施設(オーデビア)を構成する3施設(オーデビア高知図書館、オーデビア高知点字の図書館、高知みらい学習館)が協働して県内各地で開館前イベントを行い、各施設の魅力を伝えることで、オーデビアの認知度を高めるとともに、図書館サービスの認知も図ることができた。

津野町立図書館が実施した「医療・健康」をテーマとする企画展示に対して、資料のセット貸出等の支援を行い、課題解決支援サービスを実施する市町村立図書館等への支援方法等の方策を検討することができた。

がん対策合同展示の取組相手を前して、当館と連携した展示の実施を大学図書館(県立の池及び永国寺、工科大)まで広げることができた。
128・18カ所・計29・32カ所

【課題】

・窓口での貸出サービスだけでなく、オーデビア高知図書館の資料が市町村立図書館を通じて貸出できることや、レファレンス・サービス、団体貸出、リクエストサービスなど、図書館が提供する様々なサービスを有効に使ってもらうための周知が課題である。

・地域の読書環境や情報環境を整えるため、市町村立図書館等のサービス提供体制を整備・充実することが必要である。

- ・多様な広報媒体の活用に加え、県内市町村へのオーデビア開館PRキャラバン(仮称)などの機会を活用した情報発信により、幅広い層に図書館サービスを周知する。
- ・市町村図書館等のニーズに応える資料を収集し、提供する。
- ・オーデビア高知図書館のサービスが県内全域で活用されるよう、市町村広報誌への掲載など市町村と連携した広報を行う。
- ・市町村立図書館等の整備・充実に向け、市町村立図書館職員の研修を実施するとともに機会を捉えて市町村へ情報提供を行うなど、引き続き支援を行っていく。
- ・市町村立図書館等においても課題解決型サービスが実施できるよう、様々なテーマの資料の貸出、レファレンスへの協力、連携しての企画展示等を行う。

P 対策に位置付けた主な取組

【取組③】

「高知県子ども読書活動推進計画」及び「図書館振興計画」の策定を通じて、子どもたちの読書習慣の定着や、県民全体の読書環境・情報環境等の一層の充実・活性化を図るための総合的な施策を検討し、推進していきます。

また、子どもに小さい頃から読書に親しむ習慣を身に付けてもらうため、乳幼児期から本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信する読書ボランティアの養成などを行います。

<具体的な事業>

- ・読書活動推進事業（生涯学習課）

D これまでの取組状況

ア 高知県子ども読書活動推進計画における施策の推進

- ・子ども読書養成講座事業に関する市町村及び学校訪問等による周知（4/7:中土佐町、四万十町、4/11:香美市、香南市、4/12:須崎市、5/2:香美市、香南市、5/11:中土佐町、須崎市、5/15:四万十町）
- ・子ども読書実践報告会実施（6/10:西部地区 21名参加、6/24:中部地区 41名参加、7/1:東部地区 32名参加）
- ・子ども読書養成講座実施市町村（香南市、香美市、須崎市、中土佐町、四万十町、津野町）
- ・子ども読み聞かせ運動の周知（4/28 私立幼稚園連合会総会、6/4 保育所保護者会連合会総会、8/26 保育技術専門講座Ⅲ）
- ・市町村読書活動推進会における周知・啓発（5/29:芸西市）
- ・平成29年度「子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）」文部科学大臣表彰報告会（7/6）

平成29年度保育技術専門講座Ⅲにおける周知・啓発（9/26）

イ 図書館振興計画の策定

- ・第2回検討委員会実施（6/15） ・第3回検討委員会（8/31）

第4回検討委員会（12月実施予定）

ウ 乳幼児期から本に触れる機会の提供

- ・ブックスタート応援事業 推薦図書リスト「絵本 おはなし・宝箱」作成、送付（5/31）

エ 読書ボランティアの養成

- ・読書ボランティア養成講座実施委託業務計画依頼（5/16）
- ・市町村読書ボランティア調査（6/30）
- ・読書ボランティア養成講座実施委託業務契約（7/26）

西部・中部・東部 3ブロックで養成講座開催（西部 10/8 土佐市 11名参加、10/10 黒野町 9名参加、中部 9/9 高知市 7名参加、9/10 中土佐町 6名参加、10/22 津野町 15名参加、東部 9/30 津市 9名参加、10/15 須崎市 10名参加、10/5 芸西市 7名参加）、県内全体講座（11/23） 出張出前講座（4回）

- ・読書ボランティアの活動の活性化による子どもの読書活動の推進のため、高知県読書ボランティア登録制を作成し、市町村、学校等に配布（11/5）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31目標値
県民一人当たりの図書貸出冊数	4.0冊		4.2冊以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <p>第三次子ども読書活動推進計画に位置付けられた子ども司書養成講座や子ども読み聞かせ活動の実施により、新たに取組を始めた市町村が出てきた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書環境の厳しい地域において読書活動の推進を図るため、読書活動を推進する人材を育成する必要がある。 	<p>市町村間等による各市町村の読書活動の取組が定着・強化されるように促していく。</p> <p>作成した読書ボランティア登録の周知により、子ども読書地域本部、子ども教室、児童クラブ等において人材の活用促進を図る。</p> <p>本年度中の図書館振興計画の策定を目指し、策定委員会での検討を進める。</p>

	H28	H29	H31目標値
市町村への協力貸出冊数	30,132 冊		32,000 冊以上

基本方向 8 生涯にわたって学び続ける環境をつくる

対策 (3) 子どもも大人も学び合う地域づくり

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

【取組①】

学校支援地域本部や放課後子ども教室に多くの地域住民が参画し、学習活動への支援にとどまらず、子どもたちの地域行事や清掃活動への参加などさまざまな体験活動を支援するなどの取組を充実させることにより、地域住民と子どもたちとの交流を深め、地域コミュニティの活性化につなげます。このような取組を進める上で地域において中核的な役割を担う地域コーディネーターの育成・確保を図ります。

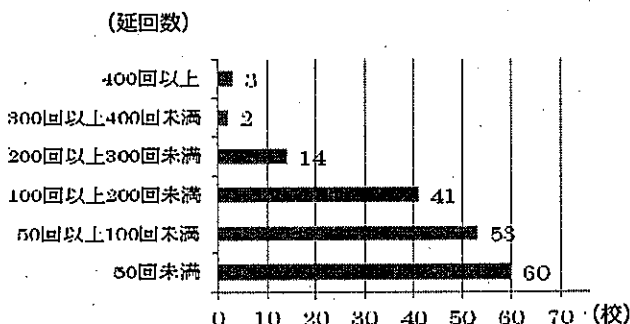
<具体的な事業>

- ・学校支援地域本部等事業（生涯学習課）
- ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）

D これまでの取組状況

ア 学校支援地域本部・放課後子ども教室における多くの地域住民が参画する多様な体験活動への支援の充実

<H29 年間活動予定回数（活動別）>



- ・市町村・関係機関等との協議・個別訪問による周知・啓発（生涯学習課）
- ・学び場人材バンクの周知（4月～）
- ・コレックを中心とした学び場人材バンク登録者の発掘と利用案内
 学び場人材バンク登録数（10月末現在合計）：593名（H29.3末現在：365名）
 マッチング数（10月末）：延べ281名（H28年間マッチング数：333名）
 学校訪問等回数（10月末）：177回（H28年間訪問回数：923回）
 学び場人材バンク出前講座の開催：155講座（延べ参加者数265名（6～9月））
 学校支援地域本部等の活動周知・学び場人材バンク募集リーフレットの作成（11月）
 H29未退職予定者（教員）説明会でのリーフレットの配布（4会場）（11/28,30,12/5,8）
 高知家の出会い・結婚・子育て応援団へのリーフレットの交付（12月予定）

イ 地域コーディネーターの育成・確保

- ・学校地域連携推進担当指導主事と学び場人材バンクが連携し、地域人材確保に向けた検討と進め方を共有（4～5月）
- ・各市町村 PTA、老人クラブ、民生・児童委員、企業等へ学校支援地域本部等の活動の周知と学び場人材バンクへの登録・要請活動をセットで実施（6月～）
- ・H29 高知県地域学校協働活動研修会（全体会）の開催（7/11）
 基調講演及びパネルディスカッション、講演 参加者 99 名、満足度 83%
 東部教育事務所管内学校支援地域本部事業研修会（12/11）
 学校支援地域本部等の活動周知・学び場人材バンク募集リーフレットの作成（11月）
 H29未退職予定者（教員）説明会でのリーフレットの配布（4会場）（11/28,30,12/5,8）
 高知家の出会い・結婚・子育て応援団へのリーフレットの交付（12月予定）

対策
の
概要

地域全体で子どもを見守り育てる体制をつくることにより、子どもも大人も学び合う地域づくりを進めます。

C 取組の成果・課題

【成果】

学び場人材バンク出前講座では、モノづくり関係の企業を中心に多くの人材（高校生、大学生、教員、OB、その他ボランティア等計265名）が講師として子どもたちとつながり、多様な活動への支援につながった。

【課題】

- 平成 29 年度の計画では、学習支援を実施している学校は小・中学校ともに 7 割を超えており、6 つに分類した活動のうち 3 つ以上を組み合わせ実施している学校は 5 割を超えているが、年間活動回数が 50 回未満のところ約 1/3 あるなど、各学校の取組状況には差がある。また、学校が地域から支援を受けるだけでなく、パートナーとして地域と協働する取組への意識転換を図っていく必要がある。
- 地域コーディネーターのコーディネーター機能や活動内容に差がある。また、コーディネーターとなり得る人材が不足している。

A 今後の取組の方向

- 引き続き、学校地域連携推進担当指導主事による学校訪問等により、進捗状況の確認や助言等を行うとともに、学び場人材バンクと連携して学校や地域の課題やニーズを収集し、学校における次年度設置準備の支援を行っていく。
(地域コーディネーターの確保のための支援を含む。)
- 地域コーディネーター資質の向上やより多くの地域住民の横の連携を図るための研修の場を設定する。(H29 高知県地域学校協働活動研修会(ブロック別)の開催等)
- 市町村単位で巡回し、学校地域連携推進担当指導主事と学び場人材バンクが、学校、市町村で、各学校の状況等を聞き取り、学校の実情に応じた支援案を協働する取組を進める。
- 各市町村 PTA、老人クラブ、民生・児童委員、企業等へ学校支援地域本部等の活動の周知と学び場人材バンクへの登録・要請活動をセットで実施する。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組②】

県立青少年教育施設等において、子どもも大人も参加できる魅力的な体験プログラムを実施します。

<具体的な事業>

- ・青少年教育施設振興事業（生涯学習課）

- ア 県立青少年教育施設における子どもも大人も参加できる体験プログラムの実施
- ・スポーツ施設や近隣の自然環境を活用した主催事業の実施
 - 青少年センター 【防災キャンプ】震災後の避難生活を疑似体験
【わんぱく冒険キャンプ】自然体験を通じた計画力・実行力及び問題解決能力の育成
 - 幡多青少年の家 【防災学習プログラム】避難生活を想定した缶ストロブの作成やロープワークの実習
【身体を楽しく動かす魔法】身体の使い方を学び身体能力の向上を実感
 - ・積極的な広報の実施
 - 青少年センター ホームページの改訂及び県庁全庁メール(4/1)による広報H27年度、28年度の県外利用61団体に施設利用案内送付主催事業のチラシを県内の全ての小学生に配布(県内小学校196校 小学生33,869名)県内全小・中・高校等にパンフレットを送付(364校)香南市広報誌7月号に青少年センターの紹介記事掲載
県立50周年記念活動の開催(10/12)
(県内小・中・高校等)360校 その他団体130団体
県内 加計 132校
学校訪問による施設利用の促進(5)
(小学校35校、中学校1校、高等学校2校、4市校等)
 - 幡多青少年の家 幡多地域小中学校等に事業パンフレット配布
小学校 40校 中学校 21校 6市町村教育委員会
四国内大学サークル・スポーツ少年団等への利用案内の送付
幡多郡内及び四万十町全小学校に主催事業チラシ送付
SNS(フェイスブック)による施設の情報発信
要員研修(県内研究会での研修及び研修会)
(2市町教育委員会、県内12市町教育委員会)
五万十町「少年の家のイベント」のPR
 - ・スポーツ施設等情報システム改修(7月から青少年センター宿泊情報の提供)
 - ・中1学級づくり合宿事業実施校(2月末) 25校
 - ・小・中・高校生利用者数(10月末) 80,299名(前年度比+95%)

【取組③】

小・中学校等における、長期間の集団での宿泊活動を通して、さまざまな自然体験や社会体験を行う取組を支援します。

<具体的な事業>

- ・長期宿泊体験活動推進事業（生涯学習課）

- ア 小・中学校等での長期間の集団宿泊活動を通じた自然体験・社会体験の支援
- ・長期宿泊体験活動を行う学校への支援
 - 長期宿泊体験活動実施13校(4月17日～9月15日)
四万十町立下田中学校、奈半利町立奈半利小学校、加納町立加納小学校
原町町立原小学校、佐佐木町立三小小学校、下川町立下川小学校、足指町立足指小学校、中津小学校、美馬町立美馬小学校、精華小学校、伊央小学校、香美市立片地小学校
 - ・長期宿泊体験活動の打ち合わせ及び、周知、広報活動
市町村訪問 32市町村
学校訪問 65校所
校長会等 6/7黒川町、7/7宿毛市、9/21/月川町、10/10中佐佐町、11/16高知北地区教育長会
 - 長期宿泊体験活動のPR動画の作成
PTA教育行政研修会での上映(6地区、703名の参加)
PTA研究大会での上映(7/9、301名の参加)

【取組④】

小・中学校等における、長期間の集団での宿泊活動を通して、さまざまな自然体験や社会体験を行う取組を支援します。

<具体的な事業>

- ・環境学習推進事業（生涯学習課）

- ア 自然体験・環境学習を推進する指導者の養成及び派遣
- ・体験活動推進事業にかかる実施団体募集(市町村、各種団体へ周知)
 - ・高知自然学校連絡会総会参加(4/21)
 - ・「自然体験活動企画セミナー」委託業務にかかる実施要項及びチラシ作成、配布
自然体験活動企画セミナー
前期 平成29年11月18日(土)～19日(日) 1泊2日
(会場)高知県四万十町「中川川集落活動センター」さだま
後期 平成30年2月11日(日・祝)、12日(月・振替休日) 日帰り
(会場)高知県香川郡いの町天王北1-4「高知県立高知青少年の家」

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】 ＜青少年センター＞ 学校訪問による施設利用の働きかけを行った結果、今後の利用について前向きな回答を得られたほか、小学校1校、高校1校の遠足時の利用につながった。</p> <p>＜青少年の家＞ 12月末時点で新規利用団体19団体の利用実績があった。また、県外中学校で「防犯学習プログラム」の実施について検討が行われている。</p> <p>【課題】 ・学校の利用時期が4月～6月に集中する傾向があるため、閑散期に効果的に実施できる体験プログラムを充実させ、利用促進を図ることが必要である。</p>	<p>・遠足時の施設利用の提案や防災キャンプ等、閑散期ならではのゆとりある環境での体験活動の優位性等を広報することで、さらなる利用促進を図る。</p>
<p>【成果】 実施効果は、主として、回作のなかった結果、今後の向上につなげられているとの報告や、休校時等の利用により、地域との交流、活性化につながったなどの報告が寄せられている。</p> <p>（注）アンケートでは、子どもの自己学習や読書の向上につながったとの見が寄せられている。</p> <p>【課題】 ・来年度以降の実施数の拡大に向け、本事業の教育的効果の全体的な啓発活動が必要である。</p> <p>・事業実施時期の調整による青少年教育施設の有効的活用や、施設のみではなく県内市町村教育委員会も参加しての活動プログラムの作成が必要である。</p>	<p>各青少年教育施設と市町村教育委員会による体験活動を取り入れた活動モデルプログラムの作成</p> <p>市町村 学校訪問等の機会による事業の周知及び施設の働きかけを行う （注）市町村での合同実施、学校併合に伴う集団づくりへの本事業の有効性等の説明及び実施の働きかけ等</p>
<p>【成果】 自然体験活動企画セミナーの内容の見直しにより、資格を取ることが目的であった講習から受講者の実際の活動に即した内容にすることができた。</p> <p>【課題】 ・自然体験指導者養成研修の受講者が減少傾向にある。また、大人も子どもも自然体験離れが進んでおり、体験活動等の講師依頼も減少している。</p>	<p>後期セミナーに向けた研修内容（自然体験活動、リスク管理、プログラムデザイン等）の充実</p> <p>次年度以降の本事業の見直しの検討</p> <p>体験活動の教育効果や重要性について啓発の継続</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑥】</p> <p>より多く、より幅広い層の地域住民や団体等により主体的に学校における子どもたちの育ちに関わっていただくため、定期的に地域住民等と学校とが話し合う場を学校区ごとに設置し、地域の方々により深く子どもたちの現状を知っていただくとともに、地域の声を学校の活動に反映させる形をつくることで、「学校支援地域本部」の活動を、地域と学校がパートナーとして子どもたちを見守り育てる「地域学校協働本部」の活動へと展開していきます。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部等事業（生涯学習課） 	<p>ア 学校支援地域本部の活動を「地域学校協働本部」の活動へと展開する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部への展開に向けたモデル校における取組 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(参考) 高知県版「地域学校協働本部」の要件</p> <ol style="list-style-type: none"> ①充実した学校支援活動の実施 (4種類以上の学校支援活動を、年間計100日以上実施) ②学校と地域との定期的な協議の場の確保 (年度初め及び学期末など、年間概ね4回以上の開催) ③民生・児童委員の参画による見守り体制の強化 (学校との個別の情報交換会等を、概ね月1回程度開催) </div> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル7校の決定(4月) モデル校：赤野小、野市東小、稲生小、土佐町小・中、大月小・中、西部中、五台山小 ・モデル校における取組開始・モデル校への伴走型支援(5月～) 学校地域連携推進担当指導主事の訪問等回数：32回(うち、モデル校分94回) (学校訪問 155(55)、地教委訪問 17(23)、説明会・福祉関係 160(16)) ・モデル7校の活動内容をチェックし、4種類以上・累計100日以上以上の活動実施を支援中 <p>民生・児童委員、学校、地教委、市町村(特別)対応部、児相、地域コーディネーター、地域の中心メンバー等で、高知県版「地域学校協働本部」の取組を理解し合い、見守り体制を作り、9月から順次取組を開始</p> <p>＜高知県版「地域学校協働本部」モデル7校の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援活動日誌や活動計画の健全な本部 ・民生児童委員の参画健全な本部 ・説明会を通じた事前学習健全な本部 ・個別ケース会議開催健全な本部 ・チーム学習会開催健全な本部 ・緊急時の連絡体制を決定し取組中健全な本部

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人々が様々な活動に参加してくれる学校の割合(当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合)【再掲】	・小：83.8% ・中：64.3%	・小：88.7% ・中：76.7%	・小：100% ・中：100%
学校支援地域本部が設置された学校数【再掲】	・小：82校 ・中：44校	・小：校 ・中：校	・小：150校以上 ・中：80校以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <p>高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組 見守りの仕組みを立ち上げるために、関係者への説明や調整・合意に時間がかかったが、地域での話し合いを通じて相互理解が進み、段の深まりが感じられている。</p> <p>チーム学習会を通じて、必要が知識の習得とメンバー間の信頼が深まるとともに、学んだことが個別ケース検討会での見守り実践の見守りに活かされ、活動へのやる気と次の学習への励みになっている。</p> <p>母の会の開催回数を増やしたことで、活動の場が広がり見守りが可能となり、PDCAサイクルがより機能しやすくなった。</p> <p>民生・児童委員の研修会へ学校関係者が参加したり、見守りに特化した会議の場を設定することで、目的が見守りが可能となった。</p> <p>地域の方との関わりにより、子どもたちの自己力や自己有用性が育まれている。</p> <p>見守り体制について、学校と地域で話し合ったことで、地域の声や学校へ意見を言いやすい仕組みとなった。</p> <p>学校が抱える課題を学校での対処が更に活用できている。</p> <p>【課題】</p> <p>見守りの仕組みづくりには、教育・福祉・地域の関係者への個別・丁寧な説明と調整が必要で、調整の負担が大きい。</p> <p>大人と子ども双方の満足向上、リピーター化、活動意欲の増進など、更に取組を充実させていく必要がある。</p> <p>しっかりとした取組にしている他、市町村・自治体関係、学校、民生児童委員、ボランティアに、その学校や地域にあった仕組みについて、充分な説明と理解を得る取組が必要となる。</p>	<p>引き続き、地域学校協働本部のモデル7校に対し、各校の主体性や希望等を尊重したきめ細やかな関わりにより、学校と地域の協議の場の設置支援や、民生・児童委員と学校との連絡会の開催支援を行い、月毎の状況確認等も行いながら、支援ノウハウを獲得していく。</p> <p>地域福祉課の見守り体制構築の方向性と併行合わせ、役割分担を決める。</p> <p>高知県版地域学校協働本部モデル7校での実施のノウハウを事例集にまとめ、全ての小中学校に配布する。(取組の効果、PDCAの取組し方が伝わるように工夫していく。)</p> <p>全ての小中学校、見守り推進員に、高知県版地域学校協働本部の取組を伝え、また、市町村推進員を決定し取組むよう、各市町村推進員委員会を個別に訪問し、要請を行う。</p>

	H28	H29	H31目標値
放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率 (小学校)【再掲】	93.8%	94.3%	95%以上
県立青少年教育施設の利用者数(小・中・高校生)	114,738人	人	160,000人以上

基本方向 8

生涯にわたって学び続ける環境をつくる

対策 (4)

「学び続ける」社会の実現に向けた学び直しの機能の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況															
<p>【取組①】</p> <p>「夜間主コース」の設置や社会人入試制度の導入により、働きながら学べる機能を拡充するとともに、公開講座や県民開放授業の開催、履修証明プログラム、科目等履修制度の充実によって、社会人のニーズに応じた多様な学習プログラムを提供するなど、大学における生涯学習、社会人教育の機能の更なる充実・強化を図ります。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立大学等支援費（私学・大学支援課） 	<p>・高知県立大学文化学部夜間主コースの入学者の状況</p> <table border="1" data-bbox="742 571 1220 761"> <thead> <tr> <th>H29 年度</th> <th>定員</th> <th>入学者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推薦</td> <td>10 人</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>社会人</td> <td>20 人</td> <td>26 人</td> </tr> <tr> <td>3 年時編入</td> <td>3 人</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>33 人</td> <td>34 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・公開講座等の開催状況（H29）</p> <p>高知県立大学：2,466人（受講者延べ人数） 高知工科大学：950人（同上） ※いずれも10月末現在</p>	H29 年度	定員	入学者数	推薦	10 人	4 人	社会人	20 人	26 人	3 年時編入	3 人	4 人	合 計	33 人	34 人
H29 年度	定員	入学者数														
推薦	10 人	4 人														
社会人	20 人	26 人														
3 年時編入	3 人	4 人														
合 計	33 人	34 人														
<p>【取組②】</p> <p>産学官民連携センターにおいて、ビジネスの基礎から応用・実践力まで、受講者のニーズやレベルに応じて体系的に身に付けられる産学官民連携によるビジネス研修「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」の充実・強化を図ります。【再掲】</p>	<p>ア 2017土佐 MBA オープンアカデミーを開催し、広く PR（4/15）</p> <p>イ 本科・実科の各講座の募集開始（4月～）</p> <p>ウ 各講座の開講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略コース（5/26～） ・マーケティング・商品開発コース（6/6～） ・会計・財務戦略コース（6/3～） ・スキルアップセミナー（5/30～） ・ビジネストレンドセミナー（5/16～） ・エグゼクティブコース（6/15～） ・目指せ！弥太郎商人塾・地域版（5/17、24） ・MBA アドバンス（6/29～） ・高知コ・クリエーションベース（6/24～） <p><H29バージョンアップのポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラム構成を見直して、「本科」「実科」「専科」の3科構成としました。 ○本科では、1講義から受講できる自由度を保ちつつ、テーマごとにコース分けし、コース全体を監修する講師を置くことで、より体系的に学べるようにしました。 ○企業や、これから事業を始めようとする方に不可欠な事業戦略策定を学びの面からサポートするため、経営戦略コースを充実させました。 ・学術的な内容から実践的な内容まで網羅 ・すぐに実務に使えるよう演習も実施するとともに、視野を広げられるよう最新の理論や考え方も紹介 ・地域の中小企業から大企業までさまざまな企業の事例を紹介 ・産業振興センターの事業戦略策定とリンクさせるため、同センターの事業戦略アドバイザーが経営戦略コース監修者を兼任 ○講座開催会場（高知市内）での受講が難しい方のための受講方法である、「ネット受講」や、テレビ会議システムを活用した「サテライトプラットフォーム」の仕組みを強化し、利便性をより向上させました。 <p>・受講者数 H28 実績(延べ)3,006 人 H29 実績 (延べ) 3,003 人、6グループ H29 目標(延べ)3,000 人</p>															

**対策
の
概要**

誰もが学び続け、夢や志に挑戦できる社会の実現に向け、大学における学び直しの機能を拡充し、社会人の学びを支援します。また、地域や産業を支える人づくりに向け、起業を目指す人材養成のためのビジネス研修をはじめ、社会人や企業のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムの充実・強化を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <p>夜間主コースに多くの社会人学生が入学しており、働きながら学べる場として機能している。</p> <p>公開講座等を活発に開催することで、生涯学習、社会人教育の機能が強化されている。</p>	<p>引き続き広報活動を積極的に行い、認知度を上げていく。</p>
<p>【課題】</p> <p>学びを必要としている方への情報提供が不十分</p> <p>受講者ニーズの講座内容へのさらなる反映が必要</p> <p>高知市以外での地域の学びの機会の不足</p>	

基本方向 9 文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る

対策 1-(1) 県民一人一人が文化芸術に親しむ環境づくりの推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>美術館をはじめとする県立文化施設において、質の高い文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、地域に出向いてのワークショップやクラシック音楽教室の実施などのアウトリーチ活動を通して、文化芸術を身近に感じてもらえる取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知城歴史博物館管理運営委託 (文化振興課) ・美術館管理運営委託 (文化振興課) ・歴史民俗資料館管理運営委託 (文化振興課) ・坂本龍馬記念館管理運営委託 (文化振興課) ・文学館管理運営委託 (文化振興課) ・県民文化ホール管理運営委託 (文化振興課) 	<p>県立文化施設の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6つの県立施設の管理・運営を指定管理者に委託し、様々な企画展示やホール事業、教育普及活動を実施 (利用者数 10月末時点 (28年度実績)) 高知城歴史博物館 155,981 (29,146) 人 ※29年3月開館 美術館 87,614 (43,860) 人 歴史民俗資料館 17,713 (23,725) 人 坂本龍馬記念館…休館中 (131,280人) 文学館 14,992 (27,085) 人 県民文化ホール 150,057 (260,990) 人 <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ活動を通じた取り組み (29年度実施予定 (28年度実績)) (高知城歴史博物館) 出前授業 - (4校) (美術館) 出前びじゅつ講座 - (7箇所) 出前クラシック教室 12箇所 (7箇所) 学校団体見学受入 - (49箇所) 講師派遣 - (2箇所) (歴史民俗資料館) 史跡めぐり・バスツアー 1回 (2回) 出張派遣授業 8校 (17校) (坂本龍馬記念館) 出前授業 120施設 (27施設) (文学館) おはなしキャラバン 4,000 (4,860) 人 出張朗読会 130 (83) 人 児童生徒文学作品朗読コンクール 500 (552) 人
<p>【取組②】</p> <p>県民一人一人が文化芸術活動に主体的に参加できる環境を更に整えます。また、高知城歴史博物館や坂本龍馬記念館など、県民が地域の歴史や文化に楽しみながら触れることができるとともに、新たなにぎわいを生み出すことができる施設を整備します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・坂本龍馬記念館整備事業 (文化振興課) 	<p>県立文化施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坂本龍馬記念館リニューアルオープンに向けた、新館建築及び既存館の改修工事の実施
<p>【取組③】</p> <p>学校等との連携により、各文化施設の特徴に応じた、地域の歴史学習や鑑賞活動を促進するとともに、出前授業や体験学習などのさまざまな学習機会を活用して、文化芸術活動を推進します。</p>	<p>教育普及活動</p> <p>※取り組み①のとおり</p>

対策
の
概要

県民一人一人が文化芸術に普段から親しむことにより、心豊かな人生を送ることができるよう、文化芸術に親しむ環境づくりを推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <p>企画展やホール事業、教育普及事業を実施し、来館機会の創出に努め、前年度を上回るペースで来館者が増加している。</p> <p>【課題】</p> <p>出前授業等の取り組みを広げていくには、学校や教員の理解を得ることが必要である。</p>	<p>・文化芸術振興ビジョンの推進に基づき、幼少期から文化芸術に触れる機会の創出や児童生徒の文化芸術活動の促進につなげられるよう、各市町村の教育委員会や学校へ働きかける。</p>
<p>【成果】</p> <p>坂本龍馬記念館新館建築及び既存館の改修工事が予定通り進んでいる。</p>	<p>・平成 30 年 4 月 21 日のリニューアルオープンに向けて進捗管理を行う。</p>
<p>教育普及活動 ※取り組み①のとおり</p>	<p>教育普及活動 ※取り組み①のとおり</p>

基本方向 9 文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る

対策 1- (2) 文化芸術等を活用した地域活性化の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>県民が自主的に文化芸術活動を行った成果としての発表会や、県民に優れた芸術活動の鑑賞機会を提供する「高知県芸術祭」を開催します。</p> <p>また、県内各地の民間団体が行う文化芸術活動を支援することにより、県民が文化芸術に親しむ環境づくりを推進します。</p> <p><具体的な事業> 文化芸術振興ビジョン推進事業(文化振興課) 高知県芸術祭開催事業(文化振興課)</p>	<p>高知県文化芸術振興ビジョン(29年3月策定)に基づき、文化芸術がより身近なものとなるよう取り組みを進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アーツカウンシル(文化芸術振興組織)機能の充実 ・観光イベント等における発表機会の創出のために関係機関との調整(5月～随時) <ul style="list-style-type: none"> ・7/15 高知城夏のお城まつり(1団体) 10/7～15 高知城秋のお城まつり(1団体) 土佐の豊稜祭 9/30(仁淀川・2団体)・10/15(額北・1団体) 11/12(高知・2団体) <p>文化芸術団体の情報収集と発信(4月～随時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術ホームページ「芸事図鑑」の開設 9/19 <p>芸術祭の開催(9/19～12/17)</p> <ul style="list-style-type: none"> 執行委員会の開催(①4/21,②9/11) KAP(高知アートプロジェクト)の募集(～6/8) →12事業採択 芸術祭参加団体の募集(～8/21) 78団体 オープニングイベント(日露交歓コンサートの実施) 1,402人 共演3団体 文芸賞の募集(～9/29) 応募1,615件 表彰52件 日文化祭の開催(11/5) 8団体参加 <p>人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> アートマネジメント講座の開催(7/26・41名参加)(10/27・6名)
<p>【取組②】</p> <p>山、海、川の豊かな自然から生まれた本県の文化や歴史、人を文化広報誌により県内外に向け積極的に発信していきます。高知県を新たな視点から紹介することにより、それぞれの地域への関心を高め、交流人口の増加や、観光、産業振興につなげていきます。</p> <p><具体的な事業> 文化広報誌発行事業(文化振興課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化広報誌「とさぶし」の発行(6,9,12,3月) 17・18号のモニターアンケートの実施(5月) 19号(6/24)、20号(9/24)の発行 21・22号の発行準備(9月) 文化広報誌「とさぶし」を活用した高知県の文化を発信 読売新聞(全国版)・月刊ソトコト(予定)・四国電力広報誌・韓国へ配信 SNS 新宿「ローカルマガジン展」・長野県「岡谷まちあるき古本市」 日比谷図書文化館

対策
の
概要

県民の文化芸術活動を支援するとともに、本県の文化芸術や歴史等を発信し、交流人口の増加や観光振興等につなげるにより、地域の活性化を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】 のべ30団体を観光イベント等とマッチングし、発表の機会の創出を図った。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術振興ビジョンの更なる周知を図り、県民の文化的生活の向上を図る。 観光イベント等における発表の機会の創出のために必要な文化芸術団体に関する情報を一元化し、団体とイベント主催者が直接出演調整を行う 芸術祭について、県民や文化芸術団体等へのさらなる周知 	<ul style="list-style-type: none"> アートマネジメント講座において、各市町村や各文化芸術団体に対してビジョンの周知を行う。 県文化財団と連携し、情報の収集発信を行い、観光イベント等の主催者と文化芸術団体とのマッチングを図り、発表の場の創出を図り、今後は団体とイベント主催者が直接調整を行うことができるよう、情報の一元化を進める。 芸術祭の助成事業や共催・協賛行事であることを周知するために芸術祭ロゴの使用の徹底を図る。
<p>【成果】 高知県ならではの文化や地域に育まれた文化を広く県内外に発信。</p> <p>【課題】 県外イベント等での情報発信に関する効果の測定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 30年度以降の文化広報誌のあり方の検討。

基本方向 9 文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る

対策 2- (1) 高知城の保存管理と整備の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>高知城は、多くの建造物が建築後 200 年を超え、昭和の解体修理からも 60 年が経過しており、保全のための対応が必要な箇所が増加しています。このため、引き続き適切な維持修繕に取り組むとともに、南海トラフ地震に備えるための取組を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城保存管理事業（文化財課） 	<p>ア 高知城の適切な維持修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> 矢狭間塀控柱の修理に伴う掘削などについて文化庁に現状変更許可申請書提出（申請日 5/25 申請期間 H29/5/25～H30/3/31）→許可 6/18 控え柱修理にかかる修理届（届出日 7/24 受理日 8/9） 台風 21 号（10/22 接近）による高知城の修理 <p>イ 高知城の南海トラフ地震に備える取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 板垣退助像付近斜面保全対策に伴う地形変更などについて文化庁に現状変更許可申請書提出（申請日 5/25 申請期間 H29/5/25～H30/3/31）→許可 6/18 施工監理 6/28 契約 工事 8/3 契約 台風 21 号（10/22 接近）による高知城の修理
<p>【取組②】</p> <p>高知城を訪れる方々の満足度の向上を図るため、継続的な景観対策を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城保存管理事業（文化財課） 	<p>ア 高知城の継続的な景観対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> 森と緑の会の樹木医セミナーで取組の説明（5/21） 主催 （公社）高知県森と緑の会 参加者 樹木医及び樹木に関心を持つ県民 46 名参加 説明内容 高知城の文化財について 樹木と文化財の関係及びその影響 高知公園（城）の樹木管理の取組 樹木管理に関する専門家会（10/14） 台風 21 号により樹木が多量発生、石垣を崩壊させるなど文化財への被害が生じた
<p>【取組③】</p> <p>高知城の文化財的価値についての理解を深めるため、高知城歴史博物館と連携し、現地講座の開催や建造物内の説明看板の改修（多言語化）などの取組を行うとともに、重要文化財建造物の調査を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城保存管理事業（文化財課） 	<p>ア 高知城歴史博物館と連携した現地講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏休みの高知城探検開催に向けた連携協議 事前打ち合わせ（7/13） 夏休みの高知城探検開催（8/5） 45 名参加 広報に関する協議 <p>イ 建造物内の説明看板の改修（多言語化）</p> <ul style="list-style-type: none"> H28 年度までの取組 屋内解説板の更新（板面の制約から、使用言語は、日本語と英語） 屋外解説板の改修（主要板面は、日本語、英語、中国語（繁、簡）、ハングル） 公衆無線 LAN の整備（H27 本丸建造物内、H28 追手門から二ノ丸） H29 年度の取組 公衆無線 LAN を活かしてアプリによる多言語解説を実施する。 各事業者から、多言語解説対応が可能なアプリの情報収集 9/19 アプリ公募 10/21 契約 <p>ウ 重要文化財建造物の調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和の解体修理（S25～33）の際に作成された資料を基に高知城の概要を整理するための修理資料の整理作業の実施（資料の清掃、分類、目録作成） 県内博物館の所蔵資料の照会（再建工事に関する資料は、存在しなかった） 全国の近世城郭所在市町村に対し、高知城関係資料の保有状況を確認 先行調査団体の調査（10/18、坂井市、丸岡城）

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
高知城の入場者数	279,097 人 (うち小・中・高校生 37,625 人)		270,000 人以上 (うち小・中・高校生 38,000 人以上)

対策の概要

次世代に高知城（国史跡・重要文化財）を良い状態で引き継ぐため、適正な管理や計画的な修理と併せて、継続的な景観の改善に取り組みます。
また、文化財的価値についての理解を深めるため、高知城歴史博物館と連携した取組や重要文化財建造物の調査を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】 坂垣退助像付近全面保全対策工が完了。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施工時における文化財の保存 台風 21 号の暴風雨により被覆箇所が破損、財原確保及び計画の見直しも日時を要した。 施工時及び竣工後の文化財及び景観への配慮 全面の被覆工が完了。施工時、工事中に水害が生じたが、現場の文化財に与えた被害は軽微であり、施工後の水害発生にともなう被害を軽減することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 矢狭間堀控土の修理に伴う掘削などについては、現状変更許可を6月18日付で受けた。修理が受理されたことから、掘削に当たっては慎重に修理を実施する予定。木部の防腐処理は、追手門東北矢狭間堀の修理でも使用した高分子化の方法を採用する。通常の防腐処理と比較すると耐久性が高いが、文化財での採用例が少ないことから経過を観察する。(12月上旬発注見直し) 自然面への保全が必要な箇所他に2か所あり、本年計画した工法の適用の可否について検討するとともに、自然面を保全するため、高知市及び高知工業局などと調整を進める。
<p>【成果】 1月以降は計画的な管理剪定を進めていくための工事修理が完了した。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的に進めていくためには、本年度の管理剪定についての概要を確認しておく必要がある。 エリアごとの管理計画を作成し、理解の促進を図る必要がある。 台風 21 号による暴風雨の影響で被覆工が完了しており、樹木の倒壊や根腐れなどにより樹木の健全性を確保する必要があるため、対策を講じた。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家との協議（エリアごとの管理計画、剪定及び伐採対象の検討）に基づき、経費積算等の管理剪定実施に向けた作業を進める。 樹木医など関係者との意見交換を行い日常的剪定や除草など管理作業の技術向上に努めるとともに管理計画に対する意見募集を行い、継続的な景観管理作業の推進と理解促進につなげていく。
<p>【成果】 高知城歴史博物館を内容とした「高知城」アプリを開発（45名）し、好評だった。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城歴史博物館との連携については、指定管理者も交えて、今後と継続的な協議が必要。 高知城の理解及び利用促進につながるアプリの開発については、利用される（ダウンロードされやすい）アプリの構成を検討する必要があり、データ容量が大きいとダウンロード時間が長くなり、利用されない。 アプリで提供する情報について、受注者と協議をおこない、使いやすいものとする必要がある。 高知城に関する資料調査と分析のためには資料の整理等を行う必要がある。 現在までのところ、高知城天守に関する検討資料は見つかっていない。県外博物館等調査範囲を拡大する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度が実施した取組を指定管理者も交えて協議し、さらなる人数者の確保を目指す。 プロポーザルによる公募により、業者が応募した。他社のアプリの機能と利用状況も参考に利用されるよう仕上げていく。制作にあたっては、ボランティアガイドなどの見学客に提供する情報を提供する。デモ版を作成し、正式リリースまでに事前評価と見直しを行う。 修理資料の整理と目録整備（将来の修理の参考資料、専門家による現状把握資料）を引き続き進めるとともに他城が保有する資料の分析、県外博物館等資料の調査（江戸期の再建の際の詳細記録の確認及び整理）を行い、これらをもとに専門家に相談し、今後の調査内容及び国宝指定を目指すにあたっての課題整理を進める。 また、先行して調査を進めている坂井市の事例を参考に類似調査などの準備を進める。

基本方向 9 文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る

対策 2- (2) 文化財の保存と活用の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>国・県指定文化財の保存と活用を図るため、文化財に関する専門知識を持つ文化財保護指導員や市町村教育委員会と連携した文化財に対する巡視活動等に基づき、文化財の保存上必要な事業に対する財政的支援や技術的指導を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財管理調査事業（文化財課） 	<p>ア 文化財保護指導員や市町村教育委員会と連携した文化財の巡視活動等</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財保護指導員（各地域の文化財専門家による巡視活動：40名委嘱予定）の推薦依頼 文化財保護指導者講習会（6/22開催 105名参加） ※参加対象者：文化財保護指導員及び市町村教育委員会文化財担当者 市町村担当者会（8/30） <p>文化財保護連絡協議会研修会（09/20開催 104名参加）</p> <p>イ 文化財の保存上必要な事業に対する財政的支援・技術的指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付決定 4月3日 1団体 1事業 136千円交付決定 4月10日 21団体 28事業 23,356千円交付決定 <p>事業完了 3団体</p>
<p>【取組②】</p> <p>文化財建造物に関する専門知識を身に付けた人材を育成するため、講座等を開催します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財管理調査事業（文化財課） 	<p>ア 文化財建造物に関する専門知識を持つ人材を育成する講座等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘリテージマネージャー・サポーターの養成（国庫補助事業） H27・28年度（全15回、60時間、受講生ヘリテージマネージャー課程62名（修了者49名79%）・ヘリテージサポーター課程22名（修了者15名68%））に引き続き第3期を開催することし、5/8～6/30の期間で、ヘリテージマネージャー課程約30名、ヘリテージサポーター課程約10名を定員として受講生を募集 募集の結果、ヘリテージマネージャー課程30名、ヘリテージサポーター課程15名の応募があり、全員を受講生として決定した。ヘリテージマネージャー課程は昨年度とほぼ同じであった一方、ヘリテージサポーター課程では昨年（12名）より3名多い応募があった。また、幡多地域から4名（昨年1名）の応募があった。
<p>【取組③】</p> <p>文化財を保存し後世に伝えるとともに、その価値についての理解を深めるため、計画的な調査と文化財指定等を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財管理調査事業（文化財課） 	<p>ア 文化財の計画的な調査と文化財指定等</p> <p>※既指定文化財について、衰亡や管理上の課題のあったものについて現地確認及び対策の検討を行う。</p> <p>文化財保護審議会開催（9/12）</p> <p>旧赤岡町の土佐芝居屏風の修理修繕について報告を行うとともに新指定を検討する案件について協議を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 国重要文化財 木造不動明王坐像（宗安寺）、木造地藏菩薩坐像修理立会（4/20,21） 県天然記念物 大津のアコウ、貝の川のカガツガユ（4/21）、東津野村の大藤（5/18、6/6）、奥工石山（竜王山）の紅簾石珪質片岩の大露頭（7/5）の現地確認 県保護有形文化財 旧赤岡町の土佐芝居屏風返納確認（4/17） 木造大日如来坐像（須崎市）の現地確認（7/11） <p>新指定に向けた調査 木毘沙門天立像（11/22 長法寺 四万十市） 民俗芸能調査に向けた関係者協議（調査対象と方法の検討 7/7、8/24）</p> <p>文化財の公開</p> <p>今を生きる和文文化 伝播から維新を超えて（高知県立歴史民俗資料館 10/14～11/26 国宝1点 重要文化財22点）</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策
の
概要

国・県指定文化財の保存に必要な事業に対する財政的支援や技術的指導を行うとともに、不足している文化財建造物に関する専門的知識を持つ人材を育成することや、文化財の計画的な調査を実施することにより、文化財的価値の向上に資する文化財の保存と活用を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】 今年度計画した研修会を全て終了し、10年以上にわたって参加者が多かった。</p> <p>【課題】 ・文化財を継承する地域の人口減少など活力の低下に加え市町村に文化財専門職員が少なく、地域の文化財保護活動の担い手育成が重要である。 研修内容について、参加者が異なっており、研修計画に反映させる。また、欠席する市町村が固定化傾向にあることから、研修参加の呼びかけを強める。また、参加者にも研修内容は異なる理由を伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護審議会や研究会の内容を要約集の要旨を是非見直しとともに、参加者層に向けて、市町村等にも呼びかけを強める。 また、巡視などの自主活動の実施状況を把握し、破損箇所等の早期発見による迅速な修理の実施、保存活動の現状把握を行い効果的な助言を行うこと、また、地域住民との連携強化により地域における保護活動の活性化につなげる。 市町村の文化財保護審議会委員を対象とした研修会を開催し、文化財保護の専門知識を持った人材の育成を進める。
<p>【成果】 当初の目標としていたリテラシー研修は、1期生50名は第2期生まで受講しており、更に3期生が追加で受講し、再受講した目標としていた70名を達成している。また、県庁からの研修生HML課程とHS課程を合計すると4名も受講した。</p> <p>【課題】 ・3期生の受講者の取組状況 ・研修生が取り組む文化財保護活動の取組、紹介等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 6期生が2期生の取組内容を要約集に掲載することができるとして、更に3期生も受講することを検討している。そのほか、今年度まで受講できなかった受講生向けに、受講を促した上でレポート（レポート）を提出することでも受講を促すこととする。 平成28年度28・29年度に古川町（現地区）の見直し調査を行い、平成30年から既述の重要文化財などとなっている、重要文化財（35か所）の見直し調査に取り組むこととなっている。
<p>【成果】 今年文化財指定する候補物件の資料を文化財保護審議会でも実施し、現地調査まで完了した。また、歴史民俗資料館の企画と所有者の協力により、これまでできない点検の日程も文化財の公開が行われ、多くの来場者を集めることも成功した。</p> <p>【課題】 ・新たに指定対象となる文化財の調査検討を進める必要があり、1件は調査を終えたが引き続き調査を行う物件を整理する必要がある。 調査を実施した物件については、第2回目の文化財保護審議会に向け、調査結果を調査報告書を作成する必要がある。</p> <p>・既指定文化財の適切な保存及び活用を進める必要がある。 10月22日に本県に接近した台風21号により被災した文化財もあり、文化庁や専門家の手助けを受け、早期復旧を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化財指定する候補物件について、更に検討を進め、文化財保護審議会に諮問するかどうかを決定し、文化財保護審議会を開催する。 保存に課題のある文化財の現地確認と対策を実施していく。また、民俗芸能調査（平成31年度から調査開始予定）の準備を進める。 <ul style="list-style-type: none"> 関係者との調整（調査体制、調査方法の検討） 予算等の検討 文化庁との事前調整の実施

基本方向 9 文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る

対策 2- (3) 埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を円滑に行うため、事前の試掘確認調査を実施するとともに、関係機関と十分に連携します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財発掘調査事業（文化財課） 	<p>ア 開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のための事前試掘確認調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知南国道路の整備に伴う試掘確認調査の実施(7/5～7/6 野市町下井)(7/20～21 8/22～8/23 安芸市赤野)(9/20 芸西村和食地区)。試掘の結果、野市町下井地区は、次年度以降の本発掘調査実施が必要と判断し、安芸市赤野地区、芸西村和食地区については工事着手に支障がないと判断した。 県道安芸中インター線に伴う試掘確認調査を実施(8/3～8/4 10/3)し、工事着手に支障がないと判断した。 <p>イ 発掘調査の円滑化のための関係機関との十分な連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 東野遠山遺跡(関係機関:四国地方整備局土佐国道事務所) 高田遺跡(関係機関:四国地方整備局土佐国道事務所) 若宮ノ東遺跡(関係機関:中央東土木事務所)
<p>【取組②】</p> <p>埋蔵文化財の適切な保存と活用を図るため、発掘調査で出土した遺物は、埋蔵文化財センターで適切に保存するとともに、各種講座や市町村と連携した地域展等を開催します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財センター管理運営事業（文化財課） 	<p>ア 埋蔵文化財センターにおける出土遺物の適切な保存</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27・28 年度に実施した発掘調査によって出土された遺物についての洗浄・註記・実測・トレース、現場図面をもとに製図等の整理作業 ※東野土居遺跡、宇賀遺跡、高田遺跡、若宮ノ東遺跡、高知城跡七郎 <p>イ 埋蔵文化財に関する各種講座や市町村と連携した地域展等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財センター入館者数 2,538人 (10月末) 企画展等展示会「四国のハニワ」の開催(7/17～9/22 11人、513人) 公開講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> 親子考古学教室(32 回 1,149人) 古代ものづくり(6/10、7/1、8/12、10/14) 考古学から学ぶ史跡の見方(5/21、8/20) 授業にいかせる考古学教室(8/4) 遺跡解説会(5/27、6/24) まいぶんセンターまつり(11/12) <p><今後の予定></p> <ul style="list-style-type: none"> 企画展等展示会(1回/年) 地域展「高知市の遺跡展」(高知市自由民権記念館で開催) 公開講座(12回/年) 出前考古学教室

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策
の
概要

開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を円滑に実施し出土遺物を保存するとともに、市町村との連携により地域の歴史や文化を知る機会を設けるなど、埋蔵文化財の発掘調査や保護を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】 早めの町と道、埋蔵文化財調査を円滑に実施することにより、事業者にとって必要な調査の計画がスムーズにできるといった。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を円滑に行うに当たっては、その必要性の有無を把握するための事前試掘確認調査として、当該計画区域内外の用地境界、工程、方法、以降の手続き等について関係機関や地元自治体と十分に調整する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き関係機関等と十分に連携し、事前試掘確認調査及び発掘調査を円滑に実施していく。
<p>【成果】 各種公開講座やイベント、セミナー等を実施することにより、埋蔵文化財への理解や埋蔵文化財センターに対する関心を高めることにつながった。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入館者の増など埋蔵文化財への関心や知名度は向上してきているものと思われるが、埋蔵文化財センターが核となって、埋蔵文化財に対する関心や親しみが更に広がるよう努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座等の企画や実施について、さまざまな広報ツールを活用して積極的に情報提供するとともに地域や歴史教育に欠くことのできない施設であることを一層アピールしていく。

基本方向 10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 1-(1) 幼児期の遊びを通じた運動機会の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況									
<p>【取組①】 幼児期の運動機会を増やすため、保育所・幼稚園等への運動遊びを専門的に指導できる人材の派遣や、家庭において親子で運動遊びを楽しむことができる教室の実施などの取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p>	<p>ア 保育園・幼稚園等への運動遊びを専門的に指導できる人材の派遣 ・「遊びを通して健康づくり教室」の実施（6月～） 平成29年度派遣決定 46園（派遣講師 4名） ＊平成28年度 事業実績 50園</p> <p>イ 家庭において親子で運動遊びを楽しむことができる教室の実施 ・「親子運動遊び教室」の準備（11月 県内3会場）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>高知会場</td> <td>39組</td> <td>70名</td> </tr> <tr> <td>黒潮町会場</td> <td>12組</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>喜美市会場</td> <td>24組</td> <td>55名</td> </tr> </table>	高知会場	39組	70名	黒潮町会場	12組	30名	喜美市会場	24組	55名
高知会場	39組	70名								
黒潮町会場	12組	30名								
喜美市会場	24組	55名								

2 スポーツ推進プロジェクト実施計画における指標の状況

	H28	H29	H31目標値
「運動遊び教室」に参加した保育所・幼稚園・認定こども園数	50園		200園 (H28～31の累計)

対策
の
概要

家庭、保育所・幼稚園等における幼児期の遊びを通した運動機会の充実を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】 添った日には、幼児の運動時間が増えたとの意見や、教室参加者からは役に立った旨の評価が得られた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前の幼児の体力作りの充実 ・「遊びを通して健康づくり教室」 園での運動遊びを指導できる指導者が極めて少ない →文部科学省が作成している「幼児期運動指針」を各園に周知するとともに、それに基づいた指導者の育成が必要 ・「親子運動遊び教室」 参加者には好評であったが、地域によって参加者数に開きがある。 →市町村主催の親子まつりのイベント等に組み入れてもらう等実施方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を通して園の先生や保護者に対しても理解を深める。

基本方向 10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 1-(2) 学校の体育授業及び体育的活動の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 小学校における体育授業の質を向上するため、具体的な運動例や技能ポイント、用具の工夫等を写真や図解等で分かりやすく学べる副読本や体育授業のヒント集、映像で学べる動画等の教材を充実させ、その活用を徹底します。【再掲】</p> <p><具体的な事業> ・こうちの子ども体力向上支援事業（保健体育課）</p>	<p>ア 小学校における体育授業の質の向上に向けた教材の充実・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究協力校（6校）において、体育の副読本を活用した児童の主体的・協動的な楽しい体育授業を推進し、その成果を全小学校へ周知 研究協力校（6校）への訪問回数（12月末時点） 夜須小：23回、須崎小：6回、佐賀小：12回、咸陽小：13回、片地小：11回、川内小：12回 国や県が作成した指導資料の活用の拡充 小学校体育主任研修会（東部・中部・西部 5月）にて国や県が作成した指導資料の活用について周知
<p>【取組②】 全ての中学校で、柔軟性や調整力、全身持久力を高めるためのメニューを活用した中学校1年生の体力向上対策を実施します。【再掲】</p> <p><具体的な事業> ・こうちの子ども体力向上支援事業（保健体育課）</p>	<p>ア 全中学校における中学校1年生の体力向上対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校体育主任会の開催（5月） 4～6月に実施する体力・運動能力等調査の自校分析表（県作成）の活用方法を周知するとともに、体力課題に対する授業での取組の参考資料として、県作成の冊子「体力アップ75プログラム」等の活用について周知 <p>※体育・健康アドバイザー（2名）による課題のある学校への冊子活用についての周知</p> <p>※全国体力・運動能力・運動習慣等調査において、体力合計点が全国平均を下回っている学校又は肥満度（高度+中等度）及び睡眠時間（6時間未満）の割合が県平均を上回っており、目づ、朝食（毎日食べる）の割合が県平均を下回っている学校</p>
<p>【取組③】 体育学習・健康教育の質的向上を図るため、体力・健康教育に課題のある学校に体育学習・健康教育の専門的な知見のある退職校長等を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言します。【再掲】</p> <p><具体的な事業> ・体育・健康アドバイザー支援事業（保健体育課）</p>	<p>ア 体力・健康教育に課題のある学校※への指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 体育・健康アドバイザー（2名）の派遣（2回目）：小42校 中45校 指導内容：体力分析の仕方や体育授業の進め方、組織としての取り組み方等 ※全国体力・運動能力・運動習慣等調査において、体力合計点が全国平均を下回っている学校又は肥満度（高度+中等度）及び睡眠時間（6時間未満）の割合が県平均を上回っており、目づ、朝食（毎日食べる）の割合が県平均を下回っている学校 <p>※体育・健康アドバイザー（2名）の派遣（2回目）：11月～2月</p>

2 スポーツ推進プロジェクト実施計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合	・小男：8.4%（6.6%） ・小女：15.6%（11.6%） ・中男：10.0%（6.4%） ・中女：25.9%（20.6%） ※（ ）は全国平均	・小男：%（%） ・小女：%（%） ・中男：%（%） ・中女：%（%） ※（ ）は全国平均	全国平均以下

**対策
の
概要**

体育授業の質を高めるための教材の活用を進めるとともに、学校全体で体力・運動能力の向上に取り組む体制を整えることにより、学校の体育授業及び体育的活動を充実させ、運動好きな子どもを育てます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】 ・全ての研究協力校が公開授業を実施。各学校で体育授業における一単位時間の授業の流れが確立してきた。</p> <p>【課題】 ・研究協力校では意欲的に取組が進められているが、適切な段階を踏まえた取組が不十分なケースが見られる。</p>	<p>・研究協力校に副読本や他の指導資料の活用方法の指導・助言を行うことにより、児童の主体的で協働的な姿の見られる体育授業のイメージを持てるようにしていく。</p> <p>引き続き、研究協力校を訪問し、授業の進めるまでの進め方を助言するとともに、1月に月1校への訪問調査を実施し、本年度の取組の分析を行う。</p>
<p>【成果】 ・体力・健康アドバイザー訪問校では、冊子を活用した体育授業が行われるようになった。</p> <p>【課題】 ・学校においては、全国体力・運動習慣等調査の対象学年（中学2年生）以外の学年への意識が低い傾向がある。</p>	<p>・引き続き学校訪問等で、体力向上のための経年での取組について指導・助言を行うとともに、保健体育授業での「体力アップ75プログラム」の活用方法を中学校に周知し体力向上の取組に生かす。</p>
<p>【成果】 ・体力・健康アドバイザー訪問校では、PDCAサイクルに基づき、データ分析を活用した取組が進んだ。</p> <p>【課題】 ・訪問校においては、体力分析や組織としての取組が不十分な学校が多い。</p>	<p>訪問校に対しては、アドバイザーが校長に対して、これまで訪問した学校の効果的な取組について助言を行うなど、これまでの学校訪問によって得られた成果を各学校に提供していく。また、11月から6、2校目の訪問を行い、指導と次年度に向けた助言を行う。</p> <p>平成29年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果（12月中旬公表予定）をもとに、訪問校の分析を行う。</p>

	H28	H29	H31目標値
体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合（楽しい・やや楽しいと回答した割合）	・小男：94.9% ・小女：91.8% ・中男：88.2% ・中女：83.4%	・小男：% ・小女：% ・中男：% ・中女：%	・小男：100% ・小女：100% ・中男：100% ・中女：100%

基本方向 10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 1-(3) ジュニアスポーツ指導者の指導力の向上

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>本県のジュニアスポーツ指導者の指導力の向上を図るため、教員を含むジュニアスポーツ指導者を対象に、コーチングに必要な多様な資質・能力を身に付けるための総合的な研修会を実施します。</p> <p><具体的な事業> コーチングアカデミーの開催（スポーツ課）</p>	<p>ア コーチングに必要な総合的な内容を学ぶ研修会の実施（合計8回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーチアカデミーの開催に向けて講師との調整 ・受講生のニーズに応じる形での日程を調整 ・競技団体への連絡方法の工夫 <p>第1回 8/26 「勝つためのチームビルディング」 第2回 10/14 「7つの習慣」 第3回 10/28 「コミュニケーション」 第4回 11/25 「コーチに求められる能力」 第5回 12/16 「コーチの求められる能力としてのトレーニング科学」 第6回 12/16 「地域タレントの育成におけるフィジカルトレーニング」 第7回 12/17 「障がい者スポーツとは」 第8回 12/17 「女性スポーツの広がり」と女性アスリートへの配慮」</p>

2 スポーツ推進プロジェクト実施計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
コーチアカデミー修了者数（累積）	50人		150人以上

対策
の
概要

ジュニア世代のスポーツ指導に係る研修の機会・内容の充実等により、教員を含むジュニアスポーツ指導者の指導力の向上を図ります。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

受講生の出席率が高く、効果的な研修が進められている。

講義を通じて受講生のコミュニケーション力が高まり、グループワークでは活発に意見交換ができるようになってきた。

【課題】

参加していない競技団体があるため、来年度に向けて全ての競技団体から参加が得られるようにする必要がある。

参加対象者及び対象者に求める資質を明確にし、それに対応するカリキュラムの設定や内容の充実を図る必要がある。

アカデミーで実施するカリキュラムの内容や効果、研修の必要性について競技団体のヒアリング時に周知を徹底する。(1月～2月)

高知県スポーツ振興県民会議及び専門部会での協議を踏まえ、指導者育成計画を作成し、計画に基づいて研修会の内容を設定する。(1月～3月)

	H28	H29	H31目標値
日本体育協会公認指導者数	1,201人	1,237人	1500人以上
日本障害者スポーツ協会公認指導者数(中級)	74人		90人以上

基本方向 10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 1-(4) 運動部活動の充実と運用の適正化

7 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>技術的・戦略的な指導やコンディション管理などの専門的な指導ができる外部指導者やスポーツ医・科学面からサポートできるスポーツトレーナー等の派遣を拡充します。</p> <p>また、外部指導者等の派遣を拡大するため、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型地域スポーツクラブ、大学などの協力を得ながら運動部活動の指導が可能な外部人材をリスト化し、学校のニーズに応じマッチングを行います。【再掲】</p> <p><具体的な事業> 運動部活動サポート事業（保健体育課）</p>	<p>ア 運動部活動支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動支援員の配置状況（H29.12月末現在） <ul style="list-style-type: none"> H29：中学校 36校 60名（うち医科学サポーター1名） 延べ 88部 県立学校 20校 43名（うち医科学サポーター1名） 延べ 59部 ※H28：中学校 33校 49名（うち医科学サポーター1名） 延べ 77部 県立学校 21校 41名（うち医科学サポーター2名） 延べ 52部 <p>運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化、マッチングの実施 見か返となり、運動部活動の指導が可能な人材のマッチングを行う旨の通知文書を各市町村や県立学校に交付。（10月）</p>
<p>【取組②】</p> <p>将来、本県のスポーツ界を担う指導者の育成に向け、コーチングに必要な多様な資質・能力を身に付けるための総合的な研修会を実施します。【再掲】</p> <p><具体的な事業> コーチングアカデミーの開催（スポーツ課）</p>	<p>ア コーチングに必要な総合的な内容を学ぶ研修会の実施（合計8回）</p> <ul style="list-style-type: none"> コーチングアカデミーの開催に向けて講師との調整 受講生のニーズに応じる形での日程を調整 競技団体への連絡方法の工夫 <p>第1回 8/26 「勝つためのチームビルディング」 第2回 10/14 「7つの習慣」 第3回 10/28 「コミュニケーション」 第4回 11/25 「コーチに求められる能力」 第5回 12/16 「コーチの求められる能力としてのトレーニング科学」 第6回 12/16 「地域タレントの育成におけるフィジカルトレーニング」 第7回 12/17 「障がい者スポーツとは」 第8回 12/17 「女性スポーツの広がり」と女性アスリートへの配慮」</p>
<p>【取組③】</p> <p>各競技団体や体育連盟の各競技専門部などが、強化練習や指導者研修などに県外の優秀な指導者を招へいする取組の拡充を図ります。【再掲】</p> <p><具体的な事業> ・競技スポーツ選手育成強化事業（スポーツ課） ・中学生競技力向上対策事業（スポーツ課）</p>	<p>ア 県外の優秀な指導者の招へい</p> <ul style="list-style-type: none"> 競技団体におけるアドバイザーの招へい（11月末時点） 10団体が計15人を招へい （シンクロナイズドスイミング、ボクシング、ウエイトリフティング、剣道、カヌー、陸上、フェンシング、ソフトテニス、ハンドボール、なぎなた） 中学校体育連盟におけるアドバイザーの招へい 5団体が実施（サッカー・ハンドボール・柔道・空手道・テニス） （11月末時点） <p>中学校体育連盟競技委員会や競技団体ヒアリング時を中心に、招へい事業の意義について担当者に周知を行う。（10～11月）</p>

対策の概要

教員の多忙感の解消を図り、子どもに向き合う時間を確保する観点等から、教員の指導に係る負担を軽減すると同時により専門的な指導の実現にもつながる外部指導者の派遣の充実を図ります。併せて、望ましい運動部活動の在り方を普及するなど教員の部活動に係る業務の負担を軽減するための環境整備に取り組みます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度同様に、外部指導者の派遣、派遣数ともに増加している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部人材の活用は、昨年度と比較すると増加しているが、医科学サポーターの派遣は、これまで派遣実績も少なく十分知られていないこともあり伸びていない。また、中山間地域など学校として希望はあるものの、適切な人材が見つからず、活用が進んでいない学校も見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医科学サポーターの役割や効果について周知を進めるとともに、さらなる拡充に向けて、併合型地元のスポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進める。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講生の出席率が高く、効果的な研修が進められている。 <p>・講義を通じて受講生のコミュニケーションが高まり、グループワークでは活発に意見交換ができるようになってきた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加していない競技団体があるため、来年度に向けて全ての競技団体から参加が得られるようにする必要がある。 ・参加対象者及び対象者に求める資質を明確にし、それに対応するカリキュラムの設定や内容の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アカデミーで実施するカリキュラムの内容や効果、研修の必要性について競技団体のヒアリング時に周知を徹底する。(1月～2月) ・高知県スポーツ振興県民会議及び専門部会での協議を踏まえ、指導者育成計画を作成し、計画に基づいて研修会の内容を設定する。(1月～3月)
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績のある指導者や選手の招聘により、質の高い取り組みがなされている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーや優秀チームの招へい事業を活用できていない競技団体や専門部がある。 ・アドバイザーの招へいについては、年間を通じて複数回指導・助言が受けられる環境をつくる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県体育協会及び体育連盟と連携して、今後実施される予定の競技団体ヒアリングや競技部会などにおいて県外の優秀な指導者やチームを招へいすることによる効果を競技団体や専門部に周知していく。(1月～3月) ・高知県体育協会と連携して、競技団体や体育連盟に対する支援の在り方を検討する。(1月)

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組④】

ジュニアからの系統立った指導体制の確立を進めるうえで核となる高等学校の運動部活動の充実を図るため、県立高等学校の中からスポーツ強化校を指定し、専門的な指導ができる顧問の配置や活動費の支援を行います。【再掲】

＜具体的な事業＞

運動部活動強化校支援事業（保健体育課）

ア スポーツ強化校の指定

- ・運動部活動強化拠点校（4校）、強化推進校A（3部）、強化推進校B（6部）を指定（6/2）

区 分	学 校 名	
強化拠点校 (東・中・西部の各 地域の拠点校)	東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校	
強化推進校 A (優秀な実績を有す る部)	山田高等学校 高知東高等学校 高知南高等学校	陸上競技部 レスリング部 レスリング部
強化推進校 B (地域の特色をいか した活動を行う部)	幡多農業高等学校 梶原高等学校 佐川高等学校 嶺北高等学校 室戸高等学校 須崎高等学校	ボート部 アーチェリー部 ソフトボール部 カヌー部 女子硬式野球部 カヌー部

- ・事業計画（遠征費・用具費）の確認（6～7月）
- ・特別枠の教員による強化校における生徒の技能向上の取組（4月～）及び校長会等の機会を活用した活動状況の確認
(既採用教員の配置状況)

岡豊高校(柔道)/高知東高校(レスリング)/須崎高校(カヌー)

運動部活動強化校支援事業の専任協議会の開催(9/20)

次年度の強化校の実施計画案作成依頼(10月) ×平成29年度指定校

運動部活動強化校訪問(第1回)(10月～11月)

【取組⑤】

生徒の減少が進む中山間地域の学校において、運動部活動の在り方や指導者の資質向上など、運動部活動が抱える課題の解決を図るため、関係者が連携して、運動部活動や大会の運営、生徒への効果的な指導などについて研究や対策を実施します。【再掲】

＜具体的な事業＞

運動部活動強化校支援事業（保健体育課）

ア 中山間地域の学校における運動部活動の課題解決に向けた研究・対策の実施

- ・中山間地域の学校に対する運動部活動支援員派遣の拡充
派遣回数：H28年度 2,570回 → H29年度 3,635回(12月末)

- ・強化推進校B指定による運動部活動の活性化

幡多農業高等学校	ボート部
梶原高等学校	アーチェリー部
佐川高等学校	ソフトボール部
嶺北高等学校	カヌー部
室戸高等学校	女子硬式野球部
須崎高等学校	カヌー部

強化拠点校	県の東・中・西部の各地域の拠点として、運動部活動数や部員数が多く、学校全体で運動部活動を活性化させることがきたい学校
強化推進校A	過去3年間において県が示した基準を満たす優秀な実績を有する運動部
強化推進校B	地域の特色を活かし、地域と連携した活動により競技力向上を目指すことが期待できる運動部

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <p>連絡協議会では、各学校の取組状況や実行の課題等について把握でき、次年度予算計画作成への参考となった。</p> <p>強化校訪問では、実際の部活動の様子も見学し、各校での取組の様子が具体的に把握できた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 強化校の指定によってどのように学校の取組が変容したかなどを含め、きめ細かい進捗の管理が必要となる。 特別審査による教員採用は今年度が初めての取組であり、今後の受け入れ計画については十分な検討が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各指定校の事業計画の確認は終了した。今後は指定校・スポーツ課・保健体育課等を構成員とする連絡協議会を計画的に開催し進捗管理を行う。 強化校訪問は、2回目を実施予定（11月～）。 教員として採用することの効果検証手法について検討しつつ、教員以外としての採用方法についても検討する。
<p>【成果】</p> <p>強化指定校・推進校では、運動部活動をめぐる上でもチーフメンションの向上や、地元住民等からの支援を受けやすくなるなどの効果がみられる。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動サポート事業において、運動部活動支援員の派遣回数を大幅に増やし、運動部活動への支援を行っているが、中山間地域では、専門ではない種目への顧問配置もあり、中山間地域の運動部活動の活性化が十分とは言えない。 	<p>運動部活動サポートの役割や効果について周知を進めるとともに、さらなる広がりに向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進め、運動部活動支援員の活用を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校体育連盟等との協議の中で課題を把握したうえで、今後の支援の在り方について検討していく。また、強化推進校 B の活動についても、連絡協議会において検証し、次年度に生かしていく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑥】</p> <p>少なくとも週に1日は休養日を設定するとともに、練習時間についても適切なものとするなど、望ましい運動部活動の運営が行われるよう、周知・徹底を図ります。さらに、外部指導者等の教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる条件を整備することなど、部活動に係る教員の負担を更に軽減するための取組を進めます。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動サポート事業（保健体育課） 	<p>ア 望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度中（3/24）に市町村教育長や県立学校長宛てに以下の方針を通知 <ul style="list-style-type: none"> 週当たり少なくとも1日以上休養日の設定 平日2～3時間程度以内を目安とした練習時間 外部指導者の積極的な活用 校長会や体育主任会等での周知 <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育長会議（4/19） 公立小中学校校長会議（西部4/20、東部4/24、中部4/27） 県立学校長会議（4/14） 高知市立学校長会（5/9） 体育主任会（中：5/10、高5/11） 中学校体育連盟理事会（4/28）など 運動部活動計画への休養日の位置付けができていない中学校 <ul style="list-style-type: none"> 31校（H28.5～7月）→14校※（H29.5月）→0校（H29.8月） ※14校に対する位置づけ依頼（5月～6月） 高等学校運動部実態調査（平成28年度分）の実施（5月～） <p>イ 教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる条件の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員制度導入に向け、関係団体等との協議及び先進県の情報収集 <p>部活動指導員制度導入に向けて、各市町村への説明（4/11～）</p>

2 スポーツ推進プロジェクト実施計画における指標の状況

	H28	H29	H31目標値
運動部活動の加入率	<ul style="list-style-type: none"> 男：62.7% 女：26.4% 男女：44.6% 	<ul style="list-style-type: none"> 男：62.1% 女：32.1% 男女：47.4% 	<ul style="list-style-type: none"> 男：70%以上 女：30%以上 男女：50%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <p>全ての中学校で運動部活動の休養日の位置付けができた。</p> <p>83.3%の高等学校が、学校として運動部活動における週休日の設定を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>・「休養日の位置付け」の状況は一定把握できるものの、望ましい運動部活動の在り方を県内あまねく徹底するためには、併せて運動部活動の具体的な活動実態について詳細に把握した上で取組を進める必要がある。</p> <p>部活動指導員制度の次年度の円滑な導入に向けた校長会等への周知が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果の分析（季節や行事、地域性、クラブの種類等による休日や練習時間の影響等）を行うことにより、課題を明確にした上で望ましい運動部活動の実現に向けた適切な指導を行っていく。 国の動きを確認しながら、関係団体等との調整を図る。 <p>部活動指導員制度導入に向けて、市町村への周知及び協議を進める。(小中学校)</p> <p>今年度中に校長会へ制度等仕組みについて周知できるように進める。(高等学校)</p>

	H28	H29	H31 目標値
学校の決まりとして運動部活動における週休日を設定している高等学校の割合	33.2% ※運動部活動における週休日を設定している高等学校の割合	83.3% ※学校として運動部活動における週休日を設定している高等学校の割合	100%
全国高等学校総合体育大会の入賞数	個人 4 団体 1		個人 10 団体 5

基本方向 10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 1-(5) 子どもたちの多様な運動・スポーツ機会の提供

7 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組④】</p> <p>複数の市町村や総合型地域スポーツクラブ等が連携した、地域のスポーツ課題について協議する検討会の設置や課題解決に向けた取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <p>スポーツを通じたエリアネットワーク事業（スポーツ課）</p>	<p>ア エリアごとの取組の推進</p> <p>物部川・嶺北地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回エリア会議（4月27日） H28年度事業報告、収支決算報告、監査報告、H29年度事業、今後の事業の方向性についての説明 ・第2回エリア会議（5月18日） H29年度事業計画、役員改選について ※今後の方向性を再確認し、H29年度事業計画について協議 ・平成29年度事業開始（7月12日～） ・第3回エリア会議（9月28日） H29エリアネットワーク事業について、H30年度予算について <p>高岡・吾川地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回エリア会議（4月24日） H28年度事業報告、収支決算報告、監査報告、H29年度事業、今後の事業の方向性についての説明 ・第2回エリア会議（6月19日） H29年度企画案、予算案、今後の事業実施に向けた日程についての協議 ・第3回エリア会議（7月12日） H29年度事業計画、予算、事業実施方法等の確認 ・第4回エリア会議（8月29日） H30年度事業について <p>幡多地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局を設置できる自治体との調整 ・エリア市町村担当者打合せ会議（6月2日） H29年度企画案、予算案、今後の事業実施に向けた日程についての協議 ・第1回エリア会議（7月5日） H29年度事業計画、予算、事業実施方法等の確認 ※四万十市、黒潮町、土佐清水市、大月町補正予算（9月議会） 対応により事業参画確認⇒10月より事業開始確認 ・第2回エリア会議（9月1日） H29年度事業について、H30年度事業について ・第3回エリア会議（10月5日） エリア協議会設立会議 ・第4回エリア会議（11月17日） H29年度事業について、H30年度事業、予算について ・平成29年度事業開始（11月25日） <p>安芸地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当市町村関係者等との調整（説明） ※平成29年度予算を確保していない ・エリア市町村担当者打ち合わせ会議（7月27日） ※エリア内全市町村が、平成29年度予算を確保していないため、H30年度事業に向けた協議を開始 ・エリア市町村担当者等打ち合わせ会議（9月22日） 他エリアの進捗状況、H30年度事業実施に向けて ・エリア市町村担当者等打ち合わせ会議（11月6日） H30年度事業実施に向けて

2 スポーツ推進プロジェクト実施計画における指標の状況

	H28	H29	H31目標値
各エリアで実施する取組ごとの交流人口の増加	-	※H29年度からカウント	交流人口が増加する

対策
の
概要

地域の実情に応じて、総合型地域スポーツクラブや市町村、地区体育（協）会、スポーツ推進委員などが地域の枠を越えて連携・協働し、スポーツ参加を促す取組等を推進することで、子どもたちに多様な運動・スポーツの機会を提供します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

物部川・額北地区、高岡・吾川地区、幡多地区において、複数の市町村や総合型地域スポーツクラブ等が連携して、各々の地域のスポーツ課題を協議しつつ、強みを活かした具体的な取組が進められている。

物部川・額北地区

ダム湖を活かしたカヌー体験や指導者が巡回したスポーツ教室等の実施

高岡・吾川地区

浦の内湾を利用したカヌー教室、親子運動教室やソルディックウォーク等の実施

幡多地区

幡多広域から参加者を募った輪投げ大会、子どもを対象としてスポーツ教室（幡多キッズ）等の実施

【課題】

高岡・吾川地区

核（牽引役）となる団体（市町村や総合型クラブなど）が不在。

安芸地区

市町村が連携した安芸都市体育会の既存の取組があり、今後、本事業と整理が必要。

高岡・吾川地区

比較的取組みが安定している総合型クラブに対して、理解をいただけるよう引き続き働きかけを行う。

安芸地区

H30年度からの取組み方向性について協議する。（1月）

基本方向 10	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る
対策 2-(1)	ジュニアから一貫した指導体制の確立

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>各競技団体によるジュニアから成人まで系統立てた一貫指導を行うためのプログラムの作成を支援し、プログラムに基づく計画的・戦略的な育成・強化体制を確立します。また、高知県スポーツ推進県民会議の競技力向上専門部会において各競技団体の取組に対する評価・助言を行うことを通してPDCAサイクルによる競技力向上を図ります。</p> <p><具体的な事業> 競技スポーツ選手育成強化事業（スポーツ課）</p>	<p>ア 競技者育成プログラムによる育成・強化体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技者育成プログラムの作成及びプログラムに基づく育成・強化支援 <ul style="list-style-type: none"> ■プログラムを作成している団体 <ul style="list-style-type: none"> 各競技団体の取組状況を把握（5月～） 5月 プログラム作成団体：19団体（21競技） ■プログラム未作成の団体 <ul style="list-style-type: none"> プログラム作成後に競技団体、県体育協会、スポーツ課の三者で内容の確認・改善を行う（7月～） 7月 新たに9競技が提出（計30競技） 9月 新たに2競技が提出（計32競技） <p>イ 各競技団体の取組を評価・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価シートの作成 競技者育成プログラムについて、各団体の作成する評価シートを元に、今後、各団体とヒアリングを行う。（12月～1月）

2 スポーツ推進プロジェクト実施計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
競技者育成プログラムに基づく育成・強化を実施している団体数	20 団体	32 団体	43 団体

対策
の
概要

各競技団体による競技者の発達段階や習熟度に応じた系統的な指導を行うためのプログラムの作成を支援し、ジュニア期からの一貫した指導体制を確立します。

C 取組の成果・課題

【成果】

競技団体とのヒアリング等により、取り組み内容を理解し、提出団体が増えてきている。

プログラムを作成することで、先を見据えた強化事業を行う団体が増えた。

【課題】

まだ競技者育成プログラムを作成していない競技団体があり、計画的、系統的な育成が進められるようにする必要がある。

既に競技者育成プログラムを作成している団体においては、競技力向上を目指して、さらには取り組みの質的向上を図る必要がある。

A 今後の取組の方向

県と県体育協会の担当者が連携し、競技団体担当者に対して競技者育成プログラムによる計画的な取組の効果や必要性について、競技団体のヒアリング等の機会と捉えて説明し、プログラム作成を促す。(1月)

プログラムに基づく取り組み内容について、県体協と連携して競技団体のヒアリングを行いながら、評価、検証を行う。(1月～2月)

基本方向 10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 2-(2) 優秀な選手の発掘・育成と効果的な種目変更ができる体制づくり

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組①】

優れた運動能力を有するジュニア選手を、運動特性に応じて発掘し、多様な運動プログラムを経験させる取組を実施するとともに、県内のスポーツ関係団体等の代表者で構成する会議を通じて、効果的に選手を発掘・育成するプログラムを各競技団体に普及します。また、小・中学生が自身の運動特性を客観的に把握できる体力測定会等を通じて、競技種目の変更につながる体制づくりを進めます。

<具体的な事業>

高知県ジュニア選手育成事業（スポーツ課）

ア 優秀なジュニア選手の発掘

プログラム検討委員会

第1回（5月）

選考会（チャレンジプログラム）

チャレンジ1（平成30年度くろしおキッズ選考会）の実施（12月）

・「くろしおキッズ」

小学4年生～6年生を対象に、多様なプログラムを実施。（全30回）

（認定者数：小4（24名）、小5（22名）、小6（19名））

第1回（4月）：トレーニング、コミュニケーション

第2回（4月）：基本の動き・ライフル

第3回（4月）：陸上・ライフル

第4回（5月）：トレーニング・ダンス・ライフル

第5回（5月）：ダンス・トランポリン・ライフル

第6回（5月）：トレーニング・コンディショニング

第7回（6月）：ダンス・陸上・バドミントン・ラグビー

第8回（6月）：飛び込み・トランポリン・バドミントン

第9回（6月）：飛び込み・トランポリン・バドミントン・ラグビー

第10回（7月）：トランポリン・飛び込み・バドミントン・ラグビー

第11回（7月）：トレーニング・知的

第12回（8月）：カヌー・ポルダリング（台風のため中止）

第13回（8月）：カヌー

第14回（9月）：バドミントン、カヌー

第15回（9月）：バドミントン、カヌー

第16回（9月）：トレーニング、知的プログラム

第17回（10月）：体力測定

第18回（10月）：体力測定

第19回（10月）：ラグビー、レスリング（台風のため中止）

第20回（11月）：ラグビー、レスリング

第21回（11月）：ハンドボール、レスリング

第22回（11月）：ハンドボール、レスリング

第23回（12月）：トレーニング、知的プログラム

第24回（12月）：トレーニング

・「くろしおジュニア」

くろしおキッズを修了した中学生を対象に、各種プログラムを実施（全5回）

（認定者数：中1（10名）、中2（17名）、中3（13名））

第1回（5月）：トレーニング、知的プログラム（中2.3）

第2回（7月）：トレーニング、知的プログラム（中1.2.3）

第3回（9月）：トレーニング（中2.3）（台風のため中止）

第4回（10月）：体力測定（中1.2.3）

第5回（11月）：トレーニング（中1）

イ 効果的にプログラムを発掘・育成するプログラムの普及

・県体育協会と連携し、選手の発掘・育成プログラムを競技団体に周知（4月～）

ウ 競技種目の変更につながる体制作り

・愛媛県・香川県と連携した四国ブロックで発掘・育成する取組の実施（6月～）

・種目変更につながる体力測定会などの実施について県体育協会及び競技団体と検討（7月～）

・四国ブロックTID事業の発掘プログラムの実施（8月）

・四国ブロックTID事業の第1回育成プログラムを実施（11月）

・高知県スポーツ振興県民会議及び専門部会において、種目変更や有望選手の発掘の仕組みづくりについて協議

対策
の
概要

優秀な選手を発掘し、効果的に育成するためのプログラムの活用を進めるとともに、小・中学生が個々の運動特性に応じて競技種目の変更ができる体制づくりを進めます。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

<<くろしおキッズ>>

- 競技団体等の協力により効果的に事業が進められている。
- 四国ブロックでの取り組みや日本スポーツ振興センター等の事業により、種目転向のきっかけとなる取組が増えてきており、種目転向をする選手や他種目に取り組み選手が増えてきた。
- 小学生からの育成に力を入れていなかった競技団体も組織的に強化に取り組むようになってきた。
- 選考会への申込みをしやすいように今年度からメールでの受付を開始した。

<<くろしおジュニア>>

- 認定しているくろしおジュニアの多くが、各競技でにおいて県内トップ選手として活躍している。
- 「ジャパン・ライジング・スタープロジェクト」の育成候補選手に1名(中学2年女子)選ばれた。
- 四国ブロックT・I・Dでの取り組みや日本スポーツ振興センター等の事業をきっかけにライフル射撃3名、フェンシング3名、女子ラグビー2名、自転車競技1名が種目変更をして本格的に取り組んでいる。
- 四国ブロックT・I・Dで行っているライフル射撃、ドラムボリンについては、各競技団体が非常に熱心に取り組み、選手の成長が著しい。

【課題】

<<くろしおキッズ>>

- 選考会への参加者が昨年度と同程度で増えていない。
- 学校行事等で、プログラムに参加できない場合がある。
- プログラムの質的向上を図る必要がある。

<<くろしおジュニア>>

- 部活動等との兼ね合いで、くろしおジュニアのプログラムへの出席者が少ない場合がある。
- プログラムの質的向上を図る必要がある。
- 種目変更をした場合の受け皿として、受入れ体制が十分でない競技団体がある。

<<くろしおキッズ>>

選考会への参加者を増やすためにプログラム実施の競技団体や関係団体、学校等に対して、関係者が一同に会する会議等で取り組み内容の周知を行う。(2月・3月)

参加できなかったプログラムの内容を補える体制を検討する。

他県の取り組みを参考にするとともに、タレント発掘事業を全国的に取りまとめる日本スポーツ振興センターの協力を得て、プログラムの改善が必要な部分を明確にし、来年度に向けて今後開催するプログラム検討会において内容を協議する。(2月)

<<くろしおジュニア>>

次年度に向けて、学校行事や運動部活動の大会時期等を考慮して、ジュニアが参加しやすい日程を調整する。(1月～3月)

プログラム検討会において、少ない回数で効果を高めるためのプログラムの充実に向けた検討が必要である。(2月)

日本スポーツ振興センター、中央競技団体等の最新の情報を提供する(選考会等)

競技団体のヒアリング機会を捉えて、学校の運動部活動がない競技など、種目変更した選手の受入れについてさらに協力要請する。(1月)

2 スポーツ推進プロジェクト実施計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
ジュニア選手育成事業（くろしおキッズ）選考会への参加者数	146人	139人	500人以上

基本方向 10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 2-(3) トップ選手の重点的な強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

【取組①】

県内トップ選手の活動を更に充実させるための経費面の支援を行うとともに、県競技団体が中央競技団体と連携し、計画的・戦略的にトップ選手の育成・強化を行う一貫指導体制の整備を支援します。

<具体的な事業>

競技スポーツ選手育成強化事業（スポーツ課）

D これまでの取組状況

ア. トップ選手の活動支援

- ・特別強化選手の指定による支援（4月～）
- ・特別強化選手の強化に関する要望等のヒアリング（9月～12月）

・主な競技成績

- 4月 レスリング競技 全日本ジュニア選手権
優勝-1 2位-2 3位-3
- 5月 卓球 国際大会 団体優勝 シングルス 3位
- 6月 陸上 日本選手権 5000m 優勝
飛込 日本選手権 2位（2種目）
- 7月 レスリング アジア大会 優勝
- 8月 高校総体 卓球 団体準優勝 個人ダブルス 優勝
レスリング 女子 準優勝 男子 3位
陸上 400m男子 4位
- 9月 レスリング 世界カデット選手権 優勝
飛込み 国体 高飛び込み 優勝 板飛び込み 3位
飛込み 日本選手権 板飛び込み 優勝 シンクロ 優勝
高飛び込み 2位
レスリング 全日本女子 OP 優勝 2位 3位
国体 男子 3位
- 10月 飛込み マレーシア G 混合シンクロ 優勝 シンクロ 優勝
クレー射撃 国体 トラップ 個人・団体 優勝
- 11月 飛込み オーストラリア G シンクロ 3位
ソフトボール 日本リーグ 優勝

指定区分	人数	活動費補助	スポーツ医・科学サポート
S指定	8人	50万円	・専門体力測定 ・トレーニング指導 ・栄養指導 等
A指定	17人	30万円	
B指定	48人	15万円	

イ 計画的・戦略的にトップ選手を育成・強化する体制整備の支援

- ・競技者育成プログラムにおける短期計画の作成及び計画に基づく育成強化の支援
 - 短期計画を作成している団体
各競技団体の取組状況を把握（5月～）
5月 プログラム作成団体：19団体（21競技）
 - 短期計画を作成していない団体（7月までに計画作成予定）
プログラム作成後に競技団体、県体育協会、スポーツ課の三者で内容の確認・改善を行う（7月～）
7月 新たに9競技が提出。（計30競技）
9月 新たに2競技が提出。（計32競技）
- ※競技団体ヒアリングにおいて、プログラムによる計画的な取組の効果や必要性について説明（9月）

2 スポーツ推進プロジェクト実施計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
特別強化選手に指定された選手数	51人	73人	75人以上

対策
の
概要

各競技団体が個々のチームの枠を超えて、組織全体でトップ選手のレベルアップを図るとともに、PDCAサイクルによる取組を進めることができる体制づくりを推進します。

C 取組の成果・課題

【成果】

指定した選手が国際大会や全国大会で活躍している。

国内大会 優勝 10、2位 7、3位 7

国際大会 優勝 5、2位 0、3位 2

競技団体とのヒアリング等により、取組み内容を理解し、提出団体が増えている。

プログラムを作成することで、先を見据えた強化事業をおこなう団体が増えた。

【課題】

スポーツ医科学によるサポートも含め、強化の実情に応じて、より効果的な支援の在り方を検討する必要がある。

競技者育成プログラム未作成団体に対するサポートが必要。

まだ競技者育成プログラムを作成していない競技団体があり、計画的、系統的な育成が進められるようにする必要がある。

既に競技者育成プログラムを作成している団体においては、競技力向上を目指して、さらには取組みの質的向上を図る必要がある。

A 今後の取組の方向

より効果的な支援を行うため、要望等に対して可能なものから対応するとともに、次年度に向けた検討が必要なものについては、高知県スポーツ振興県民会議の専門部会や県体育協会の強化普及委員会等の機会を捉えて協議する。(1月～2月)

県と県体育協会の担当者が連携し、競技団体担当者に対して競技者育成プログラムによる計画的な取組の効果や必要性について、競技団体のヒアリング等の機会と捉えて説明し、プログラム作成を促す。(1月)

プログラムに基づく取組み内容について、県体協と連携して競技団体のヒアリングを行いながら、評価・検証を行う。(1～2月)

基本方向 10

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 2-(4)

指導者の資質向上と優秀な指導者の招へい・受入れ

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>将来、本県のスポーツ界を担う指導者の育成に向け、コーチングに必要な多様な資質・能力を身に付けるための総合的な研修会を実施します。【再掲】</p> <p><具体的な事業> コーチングアカデミーの開催（スポーツ課）</p>	<p>ア コーチングに必要な総合的な内容を学ぶ研修会の実施（合計8回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーチアカデミーの開催に向けて講師との調整 ・受講生のニーズに応じる形での日程を調整 ・競技団体への連絡方法の工夫 <p>第1回 8/26 「勝つためのチームビルディング」 第2回 10/14 「7つの習慣」 第3回 10/28 「コミュニケーション」 第4回 11/25 「コーチに求められる能力」 第5回 12/16 「コーチの求められる能力としてのトレーニング科学」 第6回 12/16 「地域タレントの育成におけるフィジカルトレーニング」 第7回 12/17 「障がい者スポーツとは」 第8回 12/17 「女性スポーツの広がり」と女性アスリートへの配慮」</p>
<p>【取組②】</p> <p>各競技団体や中・高等学校体育連盟の各競技専門部などが、これまで以上に県外の優秀な指導者を招へいする取組を広げます。また、日本代表チームや海外チームの招へい等を通して、あるいは学校の運動部活動を重点的に強化するための体制強化の一環として、県外の優秀な指導者に本県スポーツに関わってもらえる機会の増加や移住を含めた本県への受入れに向けた取組を進めます。</p> <p><具体的な事業> 競技スポーツ選手育成強化事業（スポーツ課） 中学生競技力向上対策事業（スポーツ課）</p>	<p>ア アドバイザー招へい事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技団体におけるアドバイザーの招へい（11月末時点） 10団体が計15人を招へい （シンクロナイズドスイミング、ボクシング、ウエイトリフティング、剣道、カヌー、陸上、フェンシング、ソフトテニス、ハンドボール、なぎなた） ・中学校体育連盟におけるアドバイザーの招へい 5団体が実施（サッカー、ハンドボール、柔道、空手道、テニス） （11月末時点） 中学校体育連盟競技委員会や競技団体ヒアリング時を中心に、招へい事業の意義について担当者に周知を行う。（10月～11月） <p>イ 優秀チームの招聘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技団体による優秀チームの招へい（9団体が実施予定） ・中学校体育連盟における優秀チームの招へい（11専門部で実施予定） 7月 柔道、バドミントンで県外校を招へい 8月 ハンドボールで県外校を招へい 10月 ソフトテニスで県外校を招へい <p>ウ 県外指導者の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の資格・経験を有する優れた人材の学校や企業への採用を促進 ※高知県スポーツ振興県民会議において検討（6月～） ・特別審査による教員採用の準備 （既採用教員の配置状況） 岡豊高校（柔道）/高知東高校（レスリング）/須崎高校（カヌー） 県民会議や企業スポーツ推進協議会において協力の要請

2 スポーツ推進プロジェクト実施計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
コーチアカデミー修了者数（累積）	50人		150人以上
日本体育協会公認指導者数	1,201人	1,237人	1500人以上

対策の概要

次世代を担う指導者の育成に向けた研修会の内容を充実させるとともに、県外の優秀な指導者の招へいや本県への受入れを進めます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】 受講生の出席率が高く、効果的な研修が進められている。</p> <p>講義を通じて受講生のコミュニケーション力が高まり、グループワークでは活発に意見交換ができるようになってきた。</p> <p>【課題】 参加していない競技団体があるため、来年度に向けて全ての競技団体から参加が得られるようにする必要がある。</p> <p>参加対象者及び対象者に求める資質を明確にし、それに対応するカリキュラムの設定や内容の充実を図る必要がある。</p>	<p>アカデミーで実施するカリキュラムの内容や効果、研修の必要性について競技団体のヒアリング時に周知を徹底する。(1月～2月)</p> <p>高知県スポーツ振興県民会議及び専門部会での協議を踏まえ、指導者育成計画を作成し、計画に基づいて研修会の内容を設定する。(1月～3月)</p>
<p>【成果】 実績のある指導者や選手の招へいにより、質の高い取り組みがなされている。 選手はもとより、指導者の意識の高まりが見られる。</p> <p>【課題】 アドバイザーや優秀チームの招へい事業を活用できていない競技団体や専門部がある。</p> <p>アドバイザーの招へいについては、年間を通じて複数回指導・助言が受けられる環境をつくる必要がある。</p> <p>県内外の優秀な指導者が本県で活動できる環境が少ない。</p> <p>指導者育成の目指す姿が明確になっていない。</p>	<p>県体育協会及び体育連盟と連携して、今後実施される競技団体ヒアリングや競技部会などにおいて県外の優秀な指導者やチームを招へいすることによる効果を競技団体や専門部に周知していく。(1月～3月)</p> <p>高知県体育協会と連携して、競技団体や体育連盟に対する支援の在り方を検討する。(1月)</p> <p>高知県スポーツ推進県民会議及び専門部会において協議し、県内外の優秀な指導者が本県で活動できる環境づくりや、指導者の育成計画について、引き続き協議し、方向性を示す。(2月)</p>

	H28	H29	H31 目標値
日本障害者スポーツ協会公認指導者数 (中級)	74人		90人以上

基本方向 10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 2-(5) スポーツ医・科学の効果的な活用

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>データによる動作分析やメンタルトレーニング、専門的な体力測定に基づくトレーニング指導などを各競技団体や学校の運動部活動などのスポーツの指導現場に広く提供します。また、スポーツ医・科学の具体的な活用事例を周知する研修会等を実施することにより、各競技団体におけるスポーツ医・科学の組織的な活用を支援します。</p> <p><具体的な事業> スポーツ医科学サポート事業（スポーツ課）</p>	<p>ア スポーツ医・科学サポートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別強化選手に対するトレーニング指導や栄養指導等のサポート実施に向けた対象団体（15団体）との打合せ（5月からサポート開始） メディカルチェック86名、メンタルトレーニング2競技団体（5名） 専門体力測定60名、トレーニングサポート1競技団体 <p>競技団体連絡協議会において、県競技団体にスポーツ医・科学の活用の必要性について説明（12月）</p> <p>イ スポーツ医・科学研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 12月24日「アスリートのためのシナプソロジー講座」 講師：戸田真司（シナプソロジー教育トレーナー） 2月実施予定
<p>【取組②】</p> <p>運動部活動や競技ごとの強化事業を通じて、アスレティックトレーナーなどの有資格者によるサポートを受けることができる機会を拡大します。また、スポーツトレーナーの資格取得につながる県独自の講習会を実施することなどにより、スポーツトレーナーの養成を図ります。</p> <p><具体的な事業> スポーツ医科学サポート事業（スポーツ課）</p>	<p>ア 有資格者によるサポート機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ※具体的な対策について県体育協会と協議中 <p>イ スポーツトレーナーの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 各競技団体にスポーツ医・科学担当者（コーディネーター）を配置するとともに、競技団体に対してスポーツ医・科学面からサポートする人材（スポーツ医・科学ポーター）を増やす取組を実施するために関係者と協議中 <p>ウ 医科学サポート事業先進県（岩手県）への視察（7月）</p>
<p>【取組③】</p> <p>現在、スポーツ医・科学をサポートする拠点としては、県立青少年センターがあり、各種専門測定機器やトレーニング機器を一定整備していますが、県内全域をサポートするためには、スタッフの数や専門性、施設・整備面に課題があります。このため、青少年センターの専門スタッフの配置拡充や、拠点施設の整備を検討するなど、スポーツ医・科学面からのサポートをより充実させるための環境整備を進めます。</p>	<p>ア スポーツ医・科学拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 県中部への拠点の整備について庁内協議中

2 スポーツ推進プロジェクト実施計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
スポーツ医・科学を組織的に活用する体制がある競技団体の数	19 団体	19 団体	増加する

対策
の
概要

スポーツ関係団体や組織に対して、スポーツ医・科学を指導現場で活用することの必要性についての理解の促進を図るとともに、個々のチームや指導者をスポーツ医・科学面からサポートする体制づくりを進めます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別強化選手及び強化推進校の選手を対象に、レベルアップに向けた医科学面からのサポートができています。 専門体力測定実施団体からは、体力の値が数値化されることで、何が良くて、何が必要なのか分かるとの評価をもらい、今後のトレーニングの指標とさせることができた。 特別強化指定選手やトップ選手の体力や映像のデータの蓄積ができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ医・科学を組織的に活用する体制が不十分な競技団体がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 県体育協会及び体育連盟と連携して、今後実施される予定の競技団体ヒアリングや競技部会などにおいて、引き続き、スポーツ医科学の活用の必要性や効果を競技団体に周知していく。(1月～3月) 競技団体が活用しやすいサポートに向けて、体力測定の結果や、体力測定に基づくトレーニングプログラム、関連情報などの提供をより円滑にできる工夫の検討を行う。(1月～3月)
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有資格者の活動機会の拡大やスポーツトレーナーの養成に関して具体的な対策がまとまっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 県体育協会と連携して、有資格者の活動機会の拡充に向けて協議し、具体的な対策をまとめる。(1月中) スポーツドクター、各有資格者と連携して、各競技団体へのサポート活動機会を拡充する対策を協議する。(1月中)
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ※県中央部への拠点の整備について協議中のため具体的な成果はまだない。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状の拠点（青少年センター）では、県全体にサポートを実施することが難しい。 サポートスタッフの専門性を高めるとともに、人員の確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ医科学拠点の整備について、施設や運用形態などの具体的な整備内容を検討する。 スタッフの専門性を高めるための研修の実施や国立スポーツ科学センターの専門的な知見を有するスタッフからの直接のアドバイスを受けられる体制づくりを検討する。

基本方向 10

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 2-(6)

運動部活動の充実と運用の適正化

1

対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>技術的・戦略的な指導やコンディション管理などの専門的な指導ができる外部指導者やスポーツ医・科学面からサポートできるスポーツトレーナー等の派遣を拡充します。</p> <p>また、外部指導者等の派遣を拡大するため、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型地域スポーツクラブ、大学などの協力を得ながら運動部活動の指導が可能な外部人材をリスト化し、学校のニーズに応じマッチングを行います。【再掲】</p> <p><具体的な事業> 運動部活動サポート事業（保健体育課）</p>	<p>ア 運動部活動支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動支援員の配置状況（前29年12月末現在） <ul style="list-style-type: none"> H29：中学校 36校 50名（うち医科学サポーター1名） 延べ 83部 県立学校 20校 43名（うち医科学サポーター1名） 延べ 59部 ※H28：中学校 33校 49名（うち医科学サポーター1名） 延べ 77部 県立学校 21校 41名（うち医科学サポーター2名） 延べ 52部 <p>運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化、マッチングの実施 県が窓口となり、運動部活動の指導が可能な人材のマッチングを行う旨の通知文 を各市町村や県立学校に交付。（6月）</p>
<p>【取組②】</p> <p>将来、本県のスポーツ界を担う指導者の育成に向け、コーチングに必要な多様な資質・能力を身に付けるための総合的な研修会を実施します。【再掲】</p> <p><具体的な事業> コーチングアカデミーの開催（スポーツ課）</p>	<p>ア コーチングに必要な総合的な内容を学ぶ研修会の実施（合計8回）</p> <ul style="list-style-type: none"> コーチアカデミーの開催に向けて講師との調整 受講生のニーズに応じる形での日程を調整 競技団体への連絡方法の工夫 <p>第1回 8/26 「勝つためのチームビルディング」 第2回 10/14 「7つの習慣」 第3回 10/28 「コミュニケーション」 第4回 11/25 「コーチに求められる能力」 第5回 12/16 「コーチの求められる能力としてのトレーニング科学」 第6回 12/16 「地域タレントの育成におけるフィジカルトレーニング」 第7回 12/17 「障がい者スポーツとは」 第8回 12/17 「女性スポーツの広がり」と女性アスリートへの配慮」</p>
<p>【取組③】</p> <p>各競技団体や体育連盟の各競技専門部などが、強化練習や指導者研修などに県外の優秀な指導者を招へいする取組の拡充を図ります。【再掲】</p> <p><具体的な事業> 競技スポーツ選手育成強化事業（スポーツ課） 中学生競技力向上対策事業（スポーツ課）</p>	<p>ア 県外の優秀な指導者の招へい</p> <ul style="list-style-type: none"> 競技団体におけるアドバイザーの招へい（11月末時点） <ul style="list-style-type: none"> 10団体が計15人を招へい (シンクロナイズドスイミング、ボクシング、ウエイトリフティング、剣道、カヌー、陸上、フェンシング、ソフトテニス、ハンドボール、なぎなた) 中学校体育連盟におけるアドバイザーの招へい <ul style="list-style-type: none"> 5団体が実施（サッカー・ハンドボール・柔道・空手道・テニス） (11月末時点) 中学校体育連盟競技委員会や競技団体ヒアリング時を中心に、招へい事業の意義について担当者に周知を行う。(10月～11月)

対策
の
概要

教員の多忙感の解消を図り、子どもに向き合う時間を確保する観点等から、教員の指導に係る負担を軽減すると同時により専門的な指導の実現にもつながる外部指導者の派遣の充実を図ります。併せて、望ましい運動部活動の在り方を普及するなど教員の部活動に係る業務の負担を軽減するための環境整備に取り組みます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に比べて、外部指導者の派遣数、派遣部数ともに増加している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部人材の活用は、昨年度と比較すると増加しているが、医科学サポーターの派遣は、これまで派遣実績も少なく十分知られていないこともあり伸びていない。また、中山間地域など学校として希望はあるものの、適切な人材が見つからず、活用が進んでいない学校も見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医科学サポーターの役割や効果について周知を促るとともに、さらなる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等と連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進める。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講生の出席率が高く、効果的な研修が進められている。 ・講義を通じて受講生のコミュニケーション力が高まり、グループワークでは活発に意見交換ができるようになってきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加していない競技団体があるため、来年度に向けて全ての競技団体から参加が得られるようにする必要がある。 ・参加対象者及び対象者に求める資質を明確にし、それに対応するカリキュラムの設定や内容の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アカデミーで実施するカリキュラムの内容や効果、研修の必要性について競技団体のヒアリング時に周知を徹底する。(1月～2月) ・高知県スポーツ振興県民会議及び専門部会での協議を踏まえ、指導者育成計画を作成し、計画に基づいて研修会の内容を設定する。(1月～3月)
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績のある指導者や選手の招へいにより、質の高い取り組みがなされている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーや優秀チームの招へい事業を活用できていない競技団体や専門部がある。 ・アドバイザーの招へいについては、年間を通して複数回指導・助言が受けられる環境をつくる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県体育協会及び体育連盟と連携して、今後実施される競技団体ヒアリングや競技部会などにおいて県外の優秀な指導者やチームを招へいすることによる効果を競技団体や専門部に周知していく。(1月～3月) ・高知県体育協会と連携して、競技団体や体育連盟に対する支援の在り方を検討する。(1月)

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組④】

ジュニアからの系統立った指導体制の確立を進めるうえで核となる高等学校の運動部活動の充実を図るため、県立高等学校の中からスポーツ強化校を指定し、専門的な指導ができる顧問の配置や活動費の支援を行います。【再掲】

<具体的な事業>

運動部活動強化校支援事業（保健体育課）

ア スポーツ強化校の指定

- ・運動部活動強化拠点校（4校）、強化推進校A（3部）、強化推進校B（6部）を指定（6/2）

区分	学校名
強化拠点校 (東・中・西部の各地域の拠点校)	東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校
強化推進校 A (優秀な実績を有する部)	山田高等学校 陸上競技部 高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部
強化推進校 B (地域の特色をいかした活動を行う部)	幡多農業高等学校 ボート部 梶原高等学校 アーチェリー部 佐川高等学校 ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部

- ・事業計画（遠征費・用具費）の確認（6～7月）
- ・特別枠の教員による強化校における生徒の技能向上の取組（4月～）及び校長会等の機会を活用した活動状況の確認
(既採用教員の配置状況)

岡豊高校(柔道) / 高知東高校(レスリング) / 須崎高校(カヌー)

運動部活動強化校支援事業の連絡協議会の開催(9/20)

次年度の強化校の実施計画を作成依頼(10月) ※平成29年度指定校

運動部活動強化校訪問(第1回)(10月～11月)

【取組⑤】

生徒の減少が進む中山間地域の学校において、運動部活動の在り方や指導者の資質向上など、運動部活動が抱える課題の解決を図るため、関係者が連携して、運動部活動や大会の運営、生徒への効果的な指導などについて研究や対策を実施します。【再掲】

<具体的な事業>

運動部活動強化校支援事業（保健体育課）

ア 中山間地域の学校における運動部活動の課題解決に向けた研究・対策の実施

- ・中山間地域の学校に対する運動部活動支援員派遣の拡充
派遣回数：H28年度 2,570回 → H29年度 3,635回(12月末)

- ・強化推進校B指定による運動部活動の活性化

幡多農業高等学校 ボート部
梶原高等学校 アーチェリー部
佐川高等学校 ソフトボール部
嶺北高等学校 カヌー部
室戸高等学校 女子硬式野球部
須崎高等学校 カヌー部

強化拠点校	県の東・中・西部の各地域の拠点として、運動部活動数や部員数が多く、学校全体で運動部活動を活性化させることがきたいできる学校
強化推進校A	過去3年間において県が示した基準を満たす優秀な実績を有する運動部
強化推進校B	地域の特色を活かし、地域と連携した活動により競技力向上を目指すことが期待できる運動部

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】 連絡協議会では、各学校の取組状況や予算執行の課題等について把握でき、次年度予算計画作成への基となった。</p> <p>強化校訪問では、実際の部活動の様子も見学し、各校での取組の様子を具体的に把握できた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 強化校の指定によってどのように学校の取組が変容したかなどを含め、きめ細かい進捗の管理が必要となる。 特別審査による教員採用は今年度が初めての取組であり、今後の受け入れ計画については十分な検討が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各指定校の事業計画の確認は終了した。今後は指定校・スポーツ課・保健体育課等を構成員とする連絡協議会を計画的に開催し進捗管理を行う。 <p>強化校訪問は、2回目を実施予定(11月～)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員として採用することの効果検証手法について検討しつつ、教員以外としての採用方法についても検討する。
<p>【成果】 強化指定校・推進校では、11月部活動を進める上でモチベーションの向上や、地元住民等からの支援を受けやすくなるなどの効果がみられる。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動サポート事業において、運動部活動支援員の派遣回数を大幅に増やし、運動部活動への支援を行っているが、中山間地域では、専門ではない種目への顧問配置もあり、中山間地域の運動部活動の活性化が十分とは言えない。 	<p>医科学カパーターの役割や効果について周知を進めるとともに、さらなる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、指導する者へのマッチング作業を進め、運動部活動委員の活用を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校体育連盟等との協議の中で課題を把握したうえで、今後の支援の在り方について検討していく。また、強化推進校 B の活動についても、連絡協議会において検証し、次年度に生かしていく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑥】</p> <p>少なくとも週に1日は休養日を設定するとともに、練習時間についても適切なものとするなど、望ましい運動部活動の運営が行われるよう、周知・徹底を図ります。さらに、外部指導者等の教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる条件を整備することなど、部活動に係る教員の負担を更に軽減するための取組も進めます。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動サポート事業（保健体育課） 	<p>ア 望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度中（3/24）に市町村教育長や県立学校長宛てに以下の方針を通知 <ul style="list-style-type: none"> 週当たり少なくとも1日以上休養日の設定 平日2～3時間程度以内を目安とした練習時間 外部指導者の積極的な活用 校長会や体育主任会等での周知 <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育長会議（4/19） 公立小中学校長会議（西部4/20、東部4/24、中部4/27） 県立学校長会議（4/14） 高知市立学校長会（5/9） 体育主任会（中:5/10、高5:/11） 中学校体育連盟理事会（4/28） など 運動部活動計画への休養日の位置付けができていない中学校 <ul style="list-style-type: none"> 31校（H28.5～7月）→14校※（H29.5月）→0校（H29.8月） ※14校に対する位置づけ依頼（5月～6月） 高等学校運動部実態調査（平成28年度分）の実施（5月～） <p>イ 教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる条件の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員制度導入に向け、関係団体等との協議及び先進県の情報収集 部活動指導員制度導入に向けて、各市町村への説明（10月～）

2 スポーツ推進プロジェクト実施計画における指標の状況

	H28	H29	H31目標値
運動部活動の加入率	<ul style="list-style-type: none"> 男：62.7% 女：26.4% 男女：44.6% 	<ul style="list-style-type: none"> 男：62.1% 女：32.1% 男女：47.4% 	<ul style="list-style-type: none"> 男：70%以上 女：30%以上 男女：50%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <p>全ての中学校で運動部活動の休業日の位置付けができた。</p> <p>83.3%の高等学校が、学校として運動部活動における週休日の設定を行った。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「休業日の位置付け」の状況は一定把握できるものの、望ましい運動部活動の在り方を県内あまねく徹底するためには、併せて運動部活動の具体的な活動実態について詳細に把握した上で取組を進める必要がある。 部活動指導員制度の次年度の円滑な導入に向けて校長会等への周知が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果の分析（季節や行事、地域性、クラブの種別等による休日や練習時間の影響等）を行うことにより、課題を明確にした上で望ましい運動部活動の実現に向けた適切な指導を行っていく。 国の動きを確認しながら、関係団体等との調整を図る。 部活動指導員制度導入に向けて、市町村への周知及び協議を進める。（小中学校） 今年度中に校長会への周知等について周知できるように進める。（高等学校）

	H28	H29	H31目標値
学校の決まりとして運動部活動における週休日を設定している高等学校の割合	33.2% ※運動部活動における週休日を設定している高等学校の割合	83.3% ※学校として運動部活動における週休日を設定している高等学校の割合	100%
全国高等学校総合体育大会の入賞数	個人 4 団体 1	個人 10 団体 2	個人 10 団体 5

基本方向 10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 2-(7) 多様な競技スポーツ活動の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 複数の市町村や総合型地域スポーツクラブ等が連携した、地域のスポーツ課題について協議する検討会の設置や課題解決に向けた取組を推進します。</p>	<p>ア エリアごとの取組の推進</p> <p>物部川・嶺北地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回エリア会議（4月27日） H28年度事業報告、収支決算報告、監査報告、H29年度事業、今後の事業の方向性についての説明 ・第2回エリア会議（5月18日） H29年度事業計画、役員改選について ※今後の方向性を再確認し、H29年度事業計画について協議 ・平成29年度事業開始（7月12日～） ・第3回エリア会議（9月28日） H29エリアネットワーク事業について、H30年度予算について <p>高岡・吾川地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回エリア会議（4月24日） H28年度事業報告、収支決算報告、監査報告、H29年度事業、今後の事業の方向性についての説明 ・第2回エリア会議（6月19日） H29年度企画案、予算案、今後の事業実施に向けた日程についての協議 ・第3回エリア会議（7月12日） H29年度事業計画、予算、事業実施方法等の確認 ・第4回エリア会議（8月29日） H30年度事業について <p>幡多地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局を設置できる自治体との調整 ・エリア市町村担当者打合せ会議（6月2日） H29年度企画案、予算案、今後の事業実施に向けた日程についての協議 ・第1回エリア会議（7月5日） H29年度事業計画、予算、事業実施方法等の確認 ※四万十市、黒潮町、土佐清水市、大月町補正予算（9月議会） 対応により事業参画確認⇒10月より事業開始確認 ・第2回エリア会議（9月1日） H29年度事業について、H30年度事業について ・第3回エリア会議（10月5日） エリア協議会設立会議 ・第4回エリア会議（11月17日） H29年度事業について、H30年度事業、予算について ・平成29年度事業開始（11月25日） <p>安芸地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当市町村関係者等との調整（説明） ※平成29年度予算を確保していない ・エリア市町村担当者打ち合わせ会議（7月27日） ※エリア内全市町村が、平成29年度予算を確保していないため、H30年度事業に向けた協議を開始 ・エリア市町村担当者等打ち合わせ会議（9月22日） 他エリアの進捗状況、H30年度事業実施に向けて ・エリア市町村担当者等打ち合わせ会議（11月6日） H30年度事業実施に向けて
<p><具体的な事業> スポーツを通じたエリアネットワーク事業（スポーツ課）</p>	

2 スポーツ推進プロジェクト実施計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
各エリアで実施する取組ごとの交流人口の増加	-	※H29年度からカウント	交流人口が増加する

対策
の
概要

地域の実情に応じて、総合型地域スポーツクラブや市町村、地区体育（協）会、スポーツ推進委員などが地域の枠を越えて連携・協働し、競技力を高める取組等を推進することで、幅広い年代における競技スポーツ活動の充実を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 物部川・嶺北地区、高岡・吾川地区、幡多地区において、複数の市町村や総合型地域スポーツクラブ等が連携して、各々の地域のスポーツ課題を協議しつつ、強みを活かした具体的な取組が進められている。 <p>物部川・嶺北地区 ダム湖を活かしたカヌー体験や指導者が巡回したスポーツ教室等の実施</p> <p>高岡・吾川地区 浦の内湾を利用したカヌー教室、親子運動教室やソルティックウォーク等の実施</p> <p>幡多地区 幡多広域から参加者を募った輪投げ大会、子どもを対象としてスポーツ教室（幡多キッズ）等の実施</p> <p>【課題】</p> <p>高岡・吾川地区 核（牽引役）となる団体（市町村や総合型クラブなど）が不在。</p> <p>安芸地区 市町村が連携した安芸郡市体育会の既存の取組があり、今後、本事業と整理が必要。</p>	<p>高岡・吾川地区 比較的取組みが安定している総合型クラブに対して、理解をいただけるよう引き続き動きかけを行う。</p> <p>安芸地区 H30年度からの取組み方向性について協議する。（1月）</p>

基本方向 10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 3-(1) 地域の実情に応じた効果的・継続的な取組の展開

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>複数の市町村や総合型地域スポーツクラブ等が連携した、地域のスポーツ課題について協議する検討会の設置や課題解決に向けた取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <p>スポーツを通じたエリアネットワーク事業（スポーツ課）</p>	<p>ア エリアごとの取組の推進</p> <p>物部川・嶺北地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回エリア会議（4月27日） H28年度事業報告、収支決算報告、監査報告、H29年度事業、今後の事業の方向性についての説明 第2回エリア会議（5月18日） H29年度事業計画、役員改選について ※今後の方向性を再確認し、H29年度事業計画について協議 平成29年度事業開始（7月12日～） 第3回エリア会議（9月28日） H29エリアネットワーク事業について、H30年度予算について <p>高岡・吾川地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回エリア会議（4月24日） H28年度事業報告、収支決算報告、監査報告、H29年度事業、今後の事業の方向性についての説明 第2回エリア会議（6月19日） H29年度企画案、予算案、今後の事業実施に向けた日程についての協議 第3回エリア会議（7月12日） H29年度事業計画、予算、事業実施方法等の確認 第4回エリア会議（8月29日） H30年度事業について <p>幡多地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局を設置できる自治体との調整 エリア市町村担当者打合せ会議（6月2日） H29年度企画案、予算案、今後の事業実施に向けた日程についての協議 第1回エリア会議（7月5日） H29年度事業計画、予算、事業実施方法等の確認 ※四万十市、黒潮町、土佐清水市、大月町補正予算（9月議会） 対応により事業参画確認⇒10月より事業開始確認 第2回エリア会議（9月1日） H29年度事業について、H30年度事業について 第3回エリア会議（10月5日） エリア協議会設立会議 第4回エリア会議（11月17日） H29年度事業について、H30年度事業、予算について 平成29年度事業開始（11月25日） <p>安芸地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当市町村関係者等との調整（説明） ※平成29年度予算を確保していない エリア市町村担当者打ち合わせ会議（7月27日） ※エリア内全市町村が、平成29年度予算を確保していないため、H30年度事業に向けた協議を開始 エリア市町村担当者等打ち合わせ会議（9月22日） 他エリアの進捗状況、H30年度事業実施に向けて エリア市町村担当者等打ち合わせ会議（11月6日） H30年度事業実施に向けて

2 スポーツ推進プロジェクト実施計画における指標の状況

	H28	H29	H31目標値
各エリアで実施する取組ごとの交流人口の増加	-	※H29年度からカウント	交流人口が増加する

対策
の
概要

地域の実情に応じて、総合型地域スポーツクラブや市町村、地区体育（協）会、スポーツ推進委員などが地域の枠を越えて連携・協働し、地域のスポーツ課題の解決に向けた効果的・継続的な取組の展開を図ります。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

物部川・嶺北地区、高岡・吾川地区、幡多地区において、複数の市町村や総合型地域スポーツクラブ等が連携して、各々の地域のスポーツ課題を協議しつつ、強みを活かした具体的な取組が進められている。

物部川・嶺北地区

ダム湖を活かしたカヌー体験や指導者が巡回したスポーツ教室等の実施

高岡・吾川地区

浦の内湾を利用したカヌー教室、親子運動教室やソルティックウォーク等の実施

幡多地区

幡多広域から参加者を募った輪投げ大会、子どもを対象としてスポーツ教室（幡多キッズ）等の実施

【課題】

高岡・吾川地区

核（牽引役）となる団体（市町村や総合型クラブなど）が不在。

安芸地区

市町村が連携した安芸郡市体育会の既存の取組みがあり、今後、本事業と整理が必要。

高岡・吾川地区

比較的取組みが安定している総合型クラブに対して、理解をいただけるよう引き続き働きかけを行う。

安芸地区

H30年度からの取組み方向性について協議する。（1月）

基本方向 10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 3-(2) 女性がスポーツに参加しやすい環境づくり

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 女性のスポーツ活動推進検討委員会における検討・既存の大会やイベント等において、女性が参加しやすい環境（雰囲気）づくりを進める。</p> <p><具体的な事業> 地域における女性のスポーツ大会活性化事業（スポーツ課）</p> <p>女性がスポーツに参加するための環境づくり（スポーツ課） ・高知龍馬マラソンを実施 ・高知ingアカデミーへの女性指導者の参加を促進 ・高知ingアカデミーにおいて「女性スポーツ」に関するカリキュラムを実施</p>	<p>ア 女性がスポーツ活動に参加しやすい環境づくり ・女性のスポーツ活動推進検討委員会における検討 （7月5日）「女性のスポーツ推進検討委員会（H28）」委員長から報告書提出 日常的に1人でも継続してできる運動・スポーツの機会 女性アスリートを活用したイベント 家庭の理解や協力が得られるような雰囲気高めるための取組 スポーツで「輝く女性像」の発信 など</p> <p>女性がスポーツに参画するための環境づくり ・高知龍馬マラソン2018大会に向け、女性が参加するための環境づくりを龍馬マラソン実行委員会と検討（事務局会（6月1日）・企画運営委員会（6月7日）・総会（6月15日）） 女性用仮設トイレの増設 救護体制の充実 制限時間の延長（6時間から7時間） 女性のための手荷物受け渡し場所 ・高知ingアカデミーにおける女性指導者の参加呼びかけ（6月21日） （女性の占める割合30%） オランダ自転車女子ナショナルチームの合宿及びイベントへの参加による情報発信（11月）</p>

2 スポーツ推進プロジェクト実施計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
女性のスポーツ実施率	42.8% (男性：46.2%)		男性の実施率以上

対策
の
概要

女性を対象にしたスポーツの大会の実施や、母親が気軽に参加できる大会の運営等の工夫などにより、女性がスポーツに参加しやすい環境づくりを推進します。

C 取組の成果・課題

【成果】

女性がスポーツに参加しやすくなる環境づくりについて協議を行い、既存の大会等において配慮された取組みが進んでいる。

オリパラ関連事業と併せて、女性のスポーツ参加機会の拡大を図るためのメディアへの情報提供を積極的に行うことができた。

【課題】

女性の社会進出が進んでいるものの、子育て世代の女性がスポーツをする時間は少ない。

女性に焦点を当てた取組や情報発信が少なく、さらなる機運の醸成が必要。

A 今後の取組の方向

高知県スポーツ振興県民会議の生涯スポーツ推進部会にて「女性スポーツの機運の醸成につながる取組」について協議する。

各種イベントを開催する際に、女性に焦点を当てた取組みや情報発信を行う。

*高知龍馬マラソンにおける女性を対象にしたランニング教室を実施する。

*無限大チャレンジライド等のイベントのポスターに魅力のある女性アスリートを登用する。

*オリパラ関連事業と併せた取組みとして、オランダの元プロ自転車選手（女性）を活用したイベントの開催及び情報発信（3月）

*メディアへの情報提供を積極的に行う。

基本方向 10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 3-(3) 地域のスポーツ活動の活性化に向けた公共施設の有効活用

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>取り組み①</p> <p>学校体育施設の開放を進めるとともに、施設が利用者にとってより利用しやすいものとなるよう、公共施設の開放状況の情報共有など市町村との連携により公共施設の運営形態の改善を図ります。</p> <p><具体的な事業> 県立学校体育施設開放事業（保健体育課）</p>	<p>ア 県立学校施設の開放（保健体育課事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（4月～）開放状況：29校 56 施設の開放 ・県立学校体育施設の利用可能情報を収集し、該当市町村に事業説明を行った。平成29年1月 ・利用者の年度途中の利用申請や利用種目等の要望に対しても、対応可能なものは、使用を認める。（84団体） <p>イ 公共施設の運営形態の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設を有効に利用するために市町村へ情報提供を行った。

2 スポーツ推進プロジェクト実施計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
学校体育施設の利用件数	2,961 件		増加する

対策
の
概要

地域のスポーツ活動において学校の体育施設等の身近な公共施設の有効利用を促進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校体育施設の利用可能情報を収集し、該当市町村へ情報等を提供する仕組みができています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村と連携した県立学校施設学校施設利用希望者と部活動等との調整が必要である。 市町村が所管する公共施設の開放状況を把握する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の有効利用 市町村等への情報提供（随時） 県立学校体育施設の開放、利用方法などについて周知する。 利用者からの要望に対応可能なものは、県が仲介役として施設管理者と協議する。 利用者の要望や他施設の取組などの情報を提供する。 <p>県立及び市町村立スポーツ施設等の情報発信の手立てについて検討。</p>

基本方向 10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 3-(4) スポーツの魅力や価値を認識することができる機会の提供

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取り組み①】 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会における事前合宿の招致を実現するため、関係者間の情報共有や連携のもと、幅広いネットワークを生かした招致活動を官民協働で進めます。</p> <p><具体的な取り組み> オリンピック・パラリンピック東京大会事前合宿招致活動（スポーツ課）</p>	<p>招致活動を通じて国内外のネットワークが徐々に拡大してきており、具体的な交渉に向けたアプローチが行えている。</p> <p>ア ターゲット国等からの視察受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チェコ共和国オリンピック委員会関係者の来高による県内施設等の視察（4/7） ・兼州ソフトボール女子代表チーフコーチの来高による県内施設等の視察（4/11） ・シンガポールバドミントン協会関係者の来高による県内施設等の視察（4月20～22日） <p>イ メール等による誘致活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンガポールバドミントン協会への県内施設等の情報提供 ・兼州ソフトボール女子チームチーフコーチへの県内施設等の情報提供 ・オランダ関係者への定期的な情報提供 <p>ウ ホストタウン登録国等とのスポーツ交流及び事前合宿受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンガポールスポーツスクールとのスポーツ交流（8/23～29） ・兼州ソフトボール女子チームの合宿（10/26～11/1） ・チェコカヌーナショナルチームの合宿（10/29～11/22） ・オランダ自転車女子ナショナルチームの合宿（11/20～12/3） ・高知県サッカー協会関係者（指導者）のオランダ派遣（12/1～11）
<p>【取り組み②】 オリンピック・パラリンピックについての理解を促進していくことを目的とした啓発授業を実施するとともに、オリンピック・パラリンピックへの関わり方について考えるフォーラムや学びの機会等を提供します。これにより、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の成功に向けた機運を醸成するとともに、県民のスポーツに対する興味・関心を一層高めます。</p> <p><具体的な取り組み> オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業（スポーツ課）</p>	<p>ア オリンピック・パラリンピックを通じた学びの機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」（スポーツ庁委託事業）（5/19）実施計画書をスポーツ庁へ提出 ・「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」全国セミナーに参加し、事業主旨等の説明を受けるとともに全国中核拠点（担当：日本体育大学）関係者との打ち合わせを行う。（5/8） ・スポーツ庁との委託契約締結（7/3） ・学校におけるオリパラ教育（中芸高校、中村高校、高知若草養護学校、高知丸の内高校で決定） ・「オリンピック・パラリンピック教育推進のための教員研修会」（8/2～3） ・「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」第1回事業推進協議会（8/23） ・東京2020教育プログラムのマーク等の使用等の確認書提出（10/16） ・学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> 中芸高校（11/9）、高知若草養護学校（12/5） 中村高校（12/20）、高知丸の内高校（12/22） ・競技団体におけるオリンピック・パラリンピック教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> 女子ソフトボール（12/24） ・学校におけるオリンピック・パラリンピック教育に係る地域セミナーの実施 <ul style="list-style-type: none"> 中芸高校（10/31）、高知県庁に西庁舎（11/17） <p>イ オリンピック・パラリンピックへの関わり方について考えるフォーラムや学びの機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異文化学習会「シンガポールを学ぼう」8/18開催（南国市） 参加者54名 ・異文化学習会「チェコ共和国を学ぼう」11/14開催（須崎市） 参加者80名

2 スポーツ推進プロジェクト実施計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
オリパラに対する意識調査 （関心がある者の割合）	77.9%		85%以上

対策
の
概要

2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会における事前合宿の招致によって県民とトップアスリートとの交流を広げることなどにより、県民がスポーツの魅力や価値を認識することができる機会を提供します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘致活動を通じて国内外のネットワークが徐々に拡大してきており、具体的な交渉に向けたアプローチが行えている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前合宿自体は、まだ決定していない。 ・受入れ施設の整備及び利用に関する関係団体等との利用調整が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット国等からの視察受入 <ul style="list-style-type: none"> *ターゲット国等の競技団体ほかへのアプローチ（随時実施） ・メール等による誘致活動 <ul style="list-style-type: none"> *ターゲット国等において、現在、直接関係性を持っていない競技団体に対して、ネットワークを広げアプローチする。 ・ホストタウン登録国等とのスポーツ交流の実施 <ul style="list-style-type: none"> *オランダ自転車関係者の県内イベントへの招へい（3月調整中） ・日本代表チーム等の合宿誘致 <ul style="list-style-type: none"> *日本バドミントン代表チームの県内合宿（H30年3月30日～4月6日） ・受入国や事前合宿期間等について、関係団体等との情報の共有や事前調整を徹底する。 ・「協定書」の締結に向けて、相手国関係者と協議を進める。 <ul style="list-style-type: none"> *チェコ共和国オリンピック委員会 *シンガポールスポーツインスティテュート
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピックについての理解が促進され始め、フェアプレーや友情、連帯感などの大切さを学ぶ機会が生まれてきた。 ・パラリンピアン講演等を通じて、障害者に対する理解が進み、共生社会の大切さを学ぶ機会が創出されてきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック教育を学ぶ機会が義務教育に広がっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体におけるオリンピック・パラリンピック教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> トランボリン（1月21日） ・学校におけるオリンピック・パラリンピック教育に係る地域セミナーの実施（調整中） ・「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」第2回事業推進協議会（調整中） ・学校におけるオリンピック・パラリンピック教育に係る報告会の実施（2月3日） ・平成30年度は、本事業を教育委員会（保健体育課）が所管し、義務教育でも展開する。

基本方向 10	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る
対策 4-(1)	障害者スポーツを取りまとめる組織体制の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組④】</p> <p>スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ、学校、行政等の連携の強化により、障害者スポーツ活動の機会の充実を図るとともに、障害者スポーツを取りまとめるための組織体制の整備を進めます。</p>	<p>ア 競技力向上に向けた活動基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や団体への訪問等による障害者スポーツの実態把握及び協力依頼（8月～） 障害者スポーツセンター 競技団体（18団体） 特別支援学校（2校） 各種チーム（7チーム）

2 スポーツ推進プロジェクト実施計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
競技グループを中心とした活動が行われている競技の数	-		17 競技

対策
の
概要

障害者スポーツ活動の充実に向けて、障害者スポーツの関係者の連携を強化するとともに、活動を取りまとめる組織体制の充実を図ります。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

競技団体や学校の運動部活動、各種チームの実態把握が進んでいる。

【課題】

競技力向上を目指す上で、活動基盤となる競技グループやチーム等が少ない。

競技力向上に向けた活動について、選手や指導者を支援する体制が十分でない。

引き続き競技団体や学校の運動部活動、各種チームの実態把握を進め、県内の活動状況をできるだけ詳細に把握する。(1月～3月)

障害者スポーツの活動基盤作りに関して、高知県スポーツ振興県民会議及び専門部会において、今後の対策を協議する。(1月～3月)

基本方向 10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 4-(2) 特別支援学校・学級における運動・スポーツ活動の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

【取り組み④】

特別支援学校・学級における運動部活動をはじめとする学校内での運動・スポーツ活動の充実を図るため、教員や障害者スポーツ関係者などによる検討会で協議し、効果的な対策を進めます。

<具体的な事業>

地域における障害者スポーツ普及促進事業
(スポーツ課)

D これまでの取組状況

ア 特別支援学校の運動部活動の課題解決に向けた研究・対策の実施

・H28年度は、運動部活動の現状や課題について、特別支援学校関係者と3回の協議を実施

・教員や障害者スポーツ関係者などによる運動部活動検討会(2回)の開催予定
第1回(10月) 現状や課題の再確認と課題解決策についての検討

イ 障害者スポーツの推進基盤となる「人材」と「場」の充実

身近な地域でスポーツ活動ができる機会の拡充

(1) 地域における障害者スポーツ普及促進事業

・「地域における障害者スポーツ普及促進事業(地域における障害者のスポーツ参加促進に関する実践研究)」(スポーツ庁委託事業)事業計画書の提出(5/8)

・身近な地域で障害者がスポーツに参加できる教室やイベントの開催に向けて再委託先及び関係する特別支援学校を中心に障害者スポーツの関係者などと調整。(5月より随時)

・スポーツ庁との委託契約締結(6/12)

・特定非営利活動法人総合クラブとさ(再委託先)との委託契約締結(7/12)

・高知県スポーツ推進委員初任者研修会において構築モデルを紹介(7/16)

・高知県障がい者スポーツ指導者協議会(再委託先)との委託契約締結(7/20)

・特定非営利活動法人まほろばクラブ南国(再委託先)との委託契約締結(7/20)

・高知県特別支援学校教頭会において構築モデルを紹介(11/7)

・JSNフォーラム2017in高知において構築モデルを紹介(11/27)

○実行委員会の開催

第1回(8/4)

第2回(10/13)

第3回(1月予定)

○事業実施

【取組①高知県障がい者指導者協議会】

第1回関係者検討会議(7/27)

第2回関係者検討会議(8/24)

第3回関係者検討会議(1月予定)

スポーツ教室(陸上教室)

第1回教室 黒潮町会場(9/23)

第2回教室 宿毛市会場(9/24)

【取組②NPO法人まほろばクラブ南国】(山田養護学校)

第1回関係者検討会議(8/28)

第2回関係者検討会議(11/29)

第3回関係者検討会議(1月予定)

運動部活動への指導者派遣

バドミントン指導者派遣(9/7・14・21・10/5・12・19・26、
11/2・9・30 計10回)

レクリエーション指導者(11/6、12/11予定)

多種目のスポーツ体験イベント(高等部10/10)

多種目のスポーツ体験イベント(小・中学部11/20)

【取組③NPO法人総合クラブとさ】(日高養護学校)

第1回関係者検討会議(7/18)

第2回関係者検討会議(11/14)

第3回関係者検討会議(12月予定)

PTA親子行事スポーツ体験教室(7/30)

スポーツ体験教室小学部登校日(8/2) 中学部登校日(7/31)

同窓会を利用したスポーツ体験教室(8/20)

スポーツ体験教室

フライングディスク(9/30、10/4)

ダンス(10/5、10/12)

多種目のスポーツ体験イベント(小・中学部10/27)

多種目のスポーツ体験イベント(高等部11/29)

対策
の
概要

特別支援学校・学級の体育的活動を組織的に改善する体制を構築し、特別支援学校・学級における運動・スポーツ活動の充実を図ります。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

関係者の理解が進み、特別支援学校と総合型地域スポーツクラブ等の連携による障害者のスポーツ機会が増えてきている。

取り組みを通じて、一部ではあるが、地域のスポーツ指導者が障害者スポーツについて理解し始めた。

【課題】

学校ごとの運動部活動の位置づけや、障害の種類等により、必要な対応策が異なる。

他地域や競技団体、学校等へ拡充するために、構築されてきたモデルが効率よく周知されるような取り組みが必要

障害者スポーツについて理解をしている地域のスポーツ指導者が少ない。

今後、実態の把握をさらに進めるとともに、具体的な対策の実施に向けて関係者と検討していく。

実行委員会の開催

第3回（1月予定）

◎事業実施

【取組①NPO法人まほろばクラブ南国】

（山田養護学校）

交流バドミントン大会（1月予定）

平成30年度に向けて、事業拡大が見込める特別支援学校や総合型クラブを訪問し、直接説明を行う。（1月～3月）

今後実施される指導者研修会や競技団体のヒアリングにおいて、障害者スポーツへの関わり必要性について周知し、理解を求める。（1月～3月）

基本方向 10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 4-(3) 障害者スポーツ指導者の育成

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 障害者スポーツ指導者の育成に向け、コーチングに必要な多様な資質・能力を身に付けるための内容を総合的に学ぶことができる研修会を実施します。</p> <p><具体的な事業> コーチングアカデミーの開催(スポーツ課)</p>	<p>ア コーチングに必要な総合的な内容を学ぶ研修会の実施(合計8回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーチアカデミーの開催に向けて講師との調整 ・受講生のニーズに応じる形での日程を調整 ・競技団体への連絡方法の工夫 <p>第1回 8/26 「勝つためのチームビルディング」 第2回 10/14 「7つの習慣」 第3回 10/28 「コミュニケーション」 第4回 11/25 「コーチに求められる能力」 第5回 12/16 「コーチの求められる能力としてのトレーニング科学」 第6回 12/16 「地域タレントの育成におけるフィジカルトレーニング」 第7回 12/17 「障がい者スポーツとは」 第8回 12/17 「女性スポーツの広がり」と女性アスリートへの配慮」</p>

2 スポーツ推進プロジェクト実施計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
日本障害者スポーツ協会公認の指導者数(中級)	74人		90人以上

対策
の
概要

障害者スポーツに関する理解啓発の取組や研修会を通じて、障害者スポーツ指導者の育成を進めます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講生の出席率が高く、効果的な研修が進められている。 講義を通じて受講生のコミュニケーション力が高まり、グループワークでは活発に意見交換ができるようになってきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加していない競技団体があるため、来年度に向けて全ての競技団体から参加が得られるようにする必要がある。 参加対象者及び対象者に求める資質を明確にし、それに対応するカリキュラムの設定や内容の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> アカデミーで実施するカリキュラムの内容や効果、研修の必要性について競技団体のヒアリング時に周知を徹底する。(1月～2月) 高知県スポーツ振興県民会議及び専門部会での協議を踏まえ、指導者育成計画を作成し、計画に基づいて研修会の内容を設定する。(1月～3月)

基本方向 10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 4-(4) 障害者スポーツのトップ選手の重点強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																
<p>【取組①】</p> <p>県内トップ選手の活動を更に充実させるための経費面の支援や、県競技団体が中央競技団体と連携し、計画的・戦略的にトップ選手の育成・強化を行う一貫指導体制の整備を支援します。</p> <p><具体的な事業> 競技スポーツ選手育成強化事業(スポーツ課)</p>	<p>ア トップ選手の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別強化選手の指定による支援(4月～) ・特別強化選手の強化に関する要望等のヒアリング(9～12月) ・主な競技成績 <p>4月 レスリング競技 全日本ジュニア選手権 優勝-1 2位-2 3位-3</p> <p>5月 卓球 国際大会 団体優勝 シングルス 3位</p> <p>6月 陸上 日本選手権 5000m 優勝 飛込 日本選手権 2位(2種目)</p> <p>7月 レスリング アジア大会 優勝</p> <p>8月 高校総体 卓球 団体準優勝 個人ダブルス 優勝 レスリング 女子 準優勝 男子 3位 陸上 400m男子 4位</p> <p>9月 レスリング 世界カデット選手権 優勝 飛込 国体 高飛び込み 優勝 板飛び込み 3位 飛込 日本選手権 板飛び込み 優勝 シンクロ 優勝 高飛び込み 2位 レスリング 全日本女子 OP 優勝 2位 3位 国体 男子 3位</p> <p>10月 飛込 マレーシア G 混合シンクロ 優勝 シンクロ 優勝 クレ-射撃 国体 トラップ 個人 団体 優勝</p> <p>11月 飛込 オーストラリア G シンクロ 3位 ソフトボール 日本リーグ 優勝</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指定区分</th> <th>人数</th> <th>活動費補助</th> <th>スポーツ医・科学サポート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S 指定</td> <td>8人</td> <td>50万円</td> <td>・専門体力測定</td> </tr> <tr> <td>A 指定</td> <td>17人</td> <td>30万円</td> <td>・トレーニング指導</td> </tr> <tr> <td>B 指定</td> <td>48人</td> <td>15万円</td> <td>・栄養指導 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 計画的・戦略的にトップ選手を育成・強化する体制整備の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技者育成プログラムにおける短期計画の作成及び計画に基づく育成強化の支援 ■短期計画を作成している団体 <ul style="list-style-type: none"> 各競技団体の取組状況を把握(5月～) 5月 プログラム作成団体: 19団体(21競技) ■短期計画を作成していない団体(7月までに計画作成予定) <ul style="list-style-type: none"> プログラム作成後に競技団体、県体育協会、スポーツ課の三者で内容の確認・改善を行う(7月～) 7月 新たに9競技が提出。(計30競技) 9月 新たに2競技が提出。(計32競技) <p>※競技団体ヒアリングにおいて、プログラムによる計画的な取組の効果や必要性について説明(9月)</p>	指定区分	人数	活動費補助	スポーツ医・科学サポート	S 指定	8人	50万円	・専門体力測定	A 指定	17人	30万円	・トレーニング指導	B 指定	48人	15万円	・栄養指導 等
指定区分	人数	活動費補助	スポーツ医・科学サポート														
S 指定	8人	50万円	・専門体力測定														
A 指定	17人	30万円	・トレーニング指導														
B 指定	48人	15万円	・栄養指導 等														

2 スポーツ推進プロジェクト実施計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
特別強化選手に指定された選手数	38人 (障害者6人)	51人 (障害者6人)	75人以上 (障害者20人)

対策
の
概要

各競技団体が個々のチームの枠を越えて、組織全体でトップ選手のレベルアップを図るとともに、PDCA サイクルによる取組が進められる体制づくりを推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定した選手が国際大会や全国大会で活躍している。 国内大会 優勝 10、2位 7、3位 7 国際大会 優勝 5、2位 0、3位 2 <p>競技団体とのヒアリング等により、取組み内容を理解し、提出団体が増えている。</p> <p>プログラムを作成することで、先を見据えた強化事業をおこなう団体が増えた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ医学によるサポートも含め、強化の実情に応じて、より効果的な支援の在り方を検討する必要がある。 競技者育成プログラム未作成団体に対するサポートが必要。 まだ競技者育成プログラムを作成していない競技団体があり、計画的、系統的な育成が進められるようにする必要がある。 既に競技者育成プログラムを作成している団体においては、競技力向上を目指して、さらに取組みの質的向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> より効果的な支援を行うため、要望等に対して可能なものから対応するとともに、次年度に向けた検討が必要なものについては、高知県スポーツ振興県民会議の専門部会や県体育協会の強化普及委員会等の機会を捉えて協議する。(1月～2月) 県と県体育協会の担当者が連携し、競技団体担当者に対して競技者育成プログラムによる計画的な取組の効果や必要性について、競技団体のヒアリング等の機会を捉えて説明し、プログラム作成を促す。(1月) プログラムに基づき取組み内容について、県体協と連携して競技団体のヒアリングを行いながら、評価・検証を行う。(1月～2月)

基本方向 10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 4-(5) 身近な地域におけるスポーツ参加機会の提供

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取り組み①】

障害者が運動・スポーツ活動に参加できる機会の充実に向けて、スポーツ関係者や障害福祉関係者が集まり、障害者スポーツを普及するための体制づくりや対策の検討を行う会議を開催するとともに、ボランティアを養成するための研修会等を実施します。併せて障害者が気軽に参加できるスポーツ教室やイベントを開催します。

<具体的な事業>

地域における障害者スポーツ普及促進事業
(スポーツ課)

イ 障害者スポーツの推進基盤となる「人材」と「場」の充実
身近な地域でスポーツ活動ができる機会の拡充

(1) 地域における障害者スポーツ普及促進事業

- ・「地域における障害者スポーツ普及促進事業（地域における障害者のスポーツ参加促進に関する実践研究）」〔スポーツ庁委託事業〕事業計画書の提出（5/8）
- ・身近な地域で障害者がスポーツに参加できる教室やイベントの開催に向けて再委託先及び関係する特別支援学校を中心に障害者スポーツの関係者などと調整。（5月より随時）
- ・スポーツ庁との委託契約締結（6/12）
- ・特定非営利活動法人総合クラブとさ（再委託先）との委託契約締結（7/12）
- ・高知県スポーツ推進委員初任者研修会において構築モデルを紹介（7/16）
- ・高知県障がい者スポーツ指導者協議会（再委託先）との委託契約締結（7/20）
- ・特定非営利活動法人まほろばクラブ南国（再委託先）との委託契約締結（7/20）
- ・高知県特別支援学校教頭会において構築モデルを紹介（11/7）
- ・JSNフォーラム 2017in高知において構築モデルを紹介（11/27）

○実行委員会の開催

- 第1回（8/4）
- 第2回（10/13）
- 第3回（1月予定）

○事業実施

【取組①高知県障がい者指導者協議会】

- 第1回関係者検討会議（7/27）
- 第2回関係者検討会議（8/24）
- 第3回関係者検討会議（1月予定）
- スポーツ教室（陸上教室）
- 第1回教室 黒潮町会場（9/23）
- 第2回教室 宿毛市会場（9/24）

【取組②NPO法人まほろばクラブ南国】（山田養護学校）

- 第1回関係者検討会議（8/28）
- 第2回関係者検討会議（11/29）
- 第3回関係者検討会議（1月予定）

運動部活動への指導者派遣

バドミントン指導者派遣（9/7・14・21・10/5・12・19・26・11/2・9・30 計10回）

レクリエーション指導者（11/6、12/11 予定）

多目的のスポーツ体験イベント（高等部 10/10）

多目的のスポーツ体験イベント（小・中学部 11/20）

【取組③NPO法人総合クラブとさ】（日高養護学校）

- 第1回関係者検討会議（7/18）
- 第2回関係者検討会議（11/14）
- 第3回関係者検討会議（12月予定）

PTA 親子行事スポーツ体験教室（7/30）

スポーツ体験教室小学部登校日（8/2） 中学部登校日（7/31）

同窓会を利用したスポーツ体験教室（8/20）

スポーツ体験教室

フライングディスク（9/30、10/4）

ダンス（10/5、10/12）

多目的のスポーツ体験イベント（小・中学部 10/27）

多目的のスポーツ体験イベント（高等部 11/29）

対策
の
概要

障害者スポーツを普及するための体制づくりや対策の検討を進めるとともに、スポーツ教室やイベントの実施などにより、障害者が身近な地域で運動・スポーツ活動に参加できる機会を提供します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

関係者の理解が進み、特別支援学校と総合型地域スポーツクラブ等の連携による障害者のスポーツ機会が増えてきている。

取り組みを通じて、一部ではあるが、地域のスポーツ指導者が障害者スポーツについて理解し始めた。

【課題】

他地域や競技団体、学校等へ拡充するために、構築されてきたモデルが効率よく周知されるような取り組みが必要

障害者スポーツについて理解をしている地域のスポーツ指導者が少ない。

実行委員会の開催

第3回(1月予定)

○事業実施

【取組②NPO法人まほろばクラブ南国】

(山田養護学校)

交流バドミントン大会(1月予定)

平成30年度に向けて、事業拡大が見込める特別支援学校や総合型クラブを訪問し、直接説明を行う。(1月～3月)

今後実施される指導者研修会や競技団体のヒアリングにおいて、障害者スポーツへの関わり方の必要性について周知し、理解を求める。(1月～3月)

基本方向 10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 5-(1) 拠点となるスポーツ施設の整備

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																								
<p>【取組①】 競技の拠点となる施設を中心に、必要な整備を計画的に進めます。</p> <p><具体的な事業></p>	<p>ア. 拠点施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリアの拠点となるスポーツ施設や各競技団体の活動拠点となるスポーツ施設の整備 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ccc;">施設名</th> <th style="background-color: #ccc;">整備内容</th> <th style="background-color: #ccc;">取組み状況</th> <th style="background-color: #ccc;">所管課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立東高校レスリング場</td> <td>新設</td> <td>計画どおり</td> <td>学校安全対策課</td> </tr> <tr> <td>春野総合運動公園水泳場 飛込み練習場</td> <td>新設</td> <td>整備済</td> <td>スポーツ課</td> </tr> <tr> <td>春野総合運動公園体育館</td> <td>空調設備の改修</td> <td>整備済</td> <td>公園下水道課</td> </tr> <tr> <td>青少年センター陸上競技場</td> <td>改修</td> <td>計画どおり</td> <td>生涯学習課</td> </tr> <tr> <td>県立障害者スポーツセンター 管理棟</td> <td>空調設備の改修</td> <td>計画どおり</td> <td>スポーツ課</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	整備内容	取組み状況	所管課	県立東高校レスリング場	新設	計画どおり	学校安全対策課	春野総合運動公園水泳場 飛込み練習場	新設	整備済	スポーツ課	春野総合運動公園体育館	空調設備の改修	整備済	公園下水道課	青少年センター陸上競技場	改修	計画どおり	生涯学習課	県立障害者スポーツセンター 管理棟	空調設備の改修	計画どおり	スポーツ課
施設名	整備内容	取組み状況	所管課																						
県立東高校レスリング場	新設	計画どおり	学校安全対策課																						
春野総合運動公園水泳場 飛込み練習場	新設	整備済	スポーツ課																						
春野総合運動公園体育館	空調設備の改修	整備済	公園下水道課																						
青少年センター陸上競技場	改修	計画どおり	生涯学習課																						
県立障害者スポーツセンター 管理棟	空調設備の改修	計画どおり	スポーツ課																						

対策
の
概要

競技者がより質の高い活動ができるよう、拠点となる施設を中心に、必要な施設の整備を計画的に進めます

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

今年度の拠点施設の整備計画は概ね計画通り進んでいる。

【課題】

・整備候補施設は取りまとめているが、競技力のさらなる向上、2020年オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致活動、大規模大会の開催などに関連して、新たな整備に関して調整・検討が必要なものも出てきている。

・整備計画の見直しに向けた検討・調査を行うため、関係団体からのヒアリングや、今年度設置するスポーツ振興推進本部と県民会議での意見も参考にし、整備計画の方向性を定める。

基本方向 10

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 5-(2)

スポーツ活動をサポートするための施設・設備の整備

1

対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 県立施設を中心に、トレーニング機器の充実を図るとともに、スポーツ医・科学面のサポート体制の充実を図ります。</p>	<p>ア 拠点施設の整備 ・エリアの拠点となるスポーツ施設や各競技団体の活動拠点となるスポーツ施設の整備</p>

対策
の
概要

スポーツ医・科学の効果的なサポートの実践に向けた施設・設備の整備を計画的に進めます。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

設置場所の検討や医科学スタッフの研修、各競技団体から医科学施設の活用に向けたヒアリングなどが実施され準備が進んでいる。

【課題】

・スポーツ医・科学をサポートする施設は県立野市青少年センターにしかなく、県全体にスポーツ医・科学面からのサポートを実施することが難しい。

・スポーツ医・科学をサポートする施設や学校のトレーニング設備など、スポーツ活動を側面から支援するための施設・設備の具体的な整備の検討を進める。

基本方向 10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 5-(3) 地域のスポーツ施設の整備

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																
<p>【取組①】 地域の拠点となる施設を中心に、市町村との連携により必要な整備を計画的に進めます。</p>	<p>ア 地域のスポーツ施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村との連携による、地域におけるスポーツ活動の活性化につながるスポーツ施設を整備中 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ccc;">施設名</th> <th style="background-color: #ccc;">整備内容</th> <th style="background-color: #ccc;">取組み状況</th> <th style="background-color: #ccc;">所管課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土佐西南大規模公園 多目的グラウンド</td> <td>多目的グラウンドの人工芝化</td> <td>整備済み (H29.7.22)</td> <td>公園下水道課</td> </tr> <tr> <td>高知市多目的ドーム</td> <td>新設</td> <td>整備済み (H29.9.9)</td> <td>スポーツ課 ※高知市事業</td> </tr> <tr> <td>須崎市海洋スポーツパーク施設</td> <td>※OWS及びカヌー関連施設の整備等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ■OWS関連施設 計画通り 整備済み (H29.9.30) ■カヌー関連施設 須崎市において当初計画のバージョンアップを検討中 </td> <td>スポーツ課 ※須崎市事業</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	整備内容	取組み状況	所管課	土佐西南大規模公園 多目的グラウンド	多目的グラウンドの人工芝化	整備済み (H29.7.22)	公園下水道課	高知市多目的ドーム	新設	整備済み (H29.9.9)	スポーツ課 ※高知市事業	須崎市海洋スポーツパーク施設	※OWS及びカヌー関連施設の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ■OWS関連施設 計画通り 整備済み (H29.9.30) ■カヌー関連施設 須崎市において当初計画のバージョンアップを検討中 	スポーツ課 ※須崎市事業
施設名	整備内容	取組み状況	所管課														
土佐西南大規模公園 多目的グラウンド	多目的グラウンドの人工芝化	整備済み (H29.7.22)	公園下水道課														
高知市多目的ドーム	新設	整備済み (H29.9.9)	スポーツ課 ※高知市事業														
須崎市海洋スポーツパーク施設	※OWS及びカヌー関連施設の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ■OWS関連施設 計画通り 整備済み (H29.9.30) ■カヌー関連施設 須崎市において当初計画のバージョンアップを検討中 	スポーツ課 ※須崎市事業														

対策
の
概要

市町村と連携し、地域のスポーツ施設について必要な整備を計画的に進めます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】 今年度の拠点施設の整備計画は概ね計画通り進んでいる。</p> <p>【課題】 ・整備候補施設は取りまとめているが、競技力のさらなる向上、2020年オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致活動、大規模大会の開催などに関連して、新たな整備に関して調整・検討が必要なものも出てきている。</p>	<p>・整備計画の見直しに向けた検討・調査を行うため、関係団体からのヒアリングや、今年度設置するスポーツ振興推進本部と県民会議での意見も参考にし、整備計画の方向性を定める。</p>

基本方向 10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 6-(1) 総合的、一体的なスポーツ施策の展開

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 スポーツ関連施策を総合的、一体的に展開するため、教育委員会で所管していた学校体育以外の競技スポーツ及び生涯スポーツ政策、地域福祉部で所管していた障害者スポーツ政策並びに観光振興部で所管していたスポーツツーリズム政策を知事部局の文化生活スポーツ部に一元化した体制を中心に、総合的・一体的にスポーツ施策を展開します。</p> <p><具体的な事業> 高知県スポーツ振興推進本部会議（スポーツ課）</p>	<p>本県のスポーツ振興施策を組織的横断的に一体となって推進するために、知事を本部長として庁内の関係部局で構成する「高知県スポーツ振興推進本部」を設置。 第1回会議：6月2日 <協議内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進体制について ・現行のスポーツ推進計画とスポーツ施策の体系について ・本県のスポーツ施策の取組状況及び今後の課題と方向性について <p>第2回会議：9月6日 <協議内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施策の取り組み状況 ・スポーツ振興に関する新たな計画の方向性
<p>【取組②】 学校体育については引き続き教育委員会において所管し、知事部局におけるスポーツ政策との連携を十分に図りながら、施策を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化生活スポーツ部スポーツ課と県教育委員会保健体育課において、必要に応じて打合せ会を実施 <p>4月 4日：運動部活動強化校について 4月 5日：優秀な指導者の受入れについて 4月 27日：運動部活動強化校について 5月 29日：運動部活動強化校（強化推進校B）の選定について 6月 2日：運動部活動強化校指定証交付式 8月 7日：強化校の取り組み状況調査及び次年度の指定について 8月中：関係課の役割分担について 9月 20日：運動部活動強化校支援事業連絡協議会 10月 23日：高知東高等学校レスリング部（強化推進校A）訪問 10月 25日：山田高等学校（強化推進校A）訪問 10月 26日：室戸高等学校女子硬式野球部（強化推進校B）訪問 10月 30日：中村高等学校（強化拠点校）訪問 10月 31日：高知工業高等学校（強化拠点校）訪問 11月 6日：幡多農業高等学校ボート部（強化推進校B）訪問 11月 7日：嶺北高等学校カヌー部（強化推進校B）訪問 11月 14日：岡豊高等学校（強化拠点校）訪問 11月 16日：高知南高等学校レスリング部（強化推進校A）訪問 11月 17日：安芸高等学校（強化拠点校）訪問 11月 20日：栲原高等学校アーチェリー部（強化推進校B）訪問</p>

対策の概要

スポーツの効果を多分野に一層波及させるため、県庁内における部局間の連携がより効果的に進められる体制のもと、総合的・一体的にスポーツ施策の展開を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係部局が本県のスポーツ施策の取組状況及び今後の課題と方向性を共有し、関係部局の役割や具体的な施策を検討し、全庁が一体となりスポーツ施策の推進につなげる体制が整えられた。 <p>【課題】</p> <p>スポーツ振興の抜本的な強化に向けて取り組む具体的な内容について、関係部局のさらなる連携と調整が必要である。</p>	<p>本県のスポーツ振興に関する新たなスポーツ推進計画を策定する中で、関係部局の役割や具体的な施策について整理し、一体的なスポーツ施策の推進につなげる。</p>
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 選手の実力が向上した。 指定を受けたことを誇りに思っている生徒が多く、学習に対する姿勢や生活態度が向上し学校のリーダーとして活躍するようになってきた。 指定を受けたことで選手のモチベーションが高まり、意欲的に練習に取り組むようになった。 <p>【課題】</p> <p>強化校における補助金の活用について、学校側から要望や意見があることから、活用しやすい内容に改善が必要。</p>	<p>これまでの視察や聞き取りによる実態把握を踏まえ、より効果的な補助の在り方について、保健体育課と協議し、必要なものについて準備を進める。 (1月～3月)</p>

基本方向 10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

対策 6-(2) 産学官民協働によるスポーツ推進体制の構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

【取組①】

- 県を挙げたスポーツの推進が図られるよう、スポーツ関係者のみならず、産業、福祉、教育などの多分野にわたる関係者による協議の場を立ち上げ、産学官民協働でPDCAサイクルを回し、スポーツの推進を図るための体制を構築します。

<具体的な事業>

高知県スポーツ振興県民会議(スポーツ課)

D これまでの取組状況

スポーツ関係者をはじめ、産業、福祉、教育など多分野にわたる関係者で構成する「高知県スポーツ振興県民会議」を設置。

■高知県スポーツ振興県民会議

- ・第1回会議：平成29年6月14日(水)
- ・第2回会議：平成29年10月16日(月)
- ・第3回会議：平成30年1月19日(金) 予定

■高知県スポーツ振興県民会議 専門部会

- (競技力向上部会)
 - ・第1回会議：平成29年7月20日(木)
 - ・第2回会議：平成29年9月14日(木)
 - ・第3回会議：平成30年1月11日(木) 予定
- (生涯スポーツ推進部会)
 - ・第1回会議：平成29年7月19日(水)
 - ・第2回会議：平成29年9月12日(火)
 - ・第3回会議：平成30年1月9日(火) 予定
- (スポーツツーリズム振興部会)
 - ・第1回会議：平成29年7月18日(火)
 - ・第2回会議：平成29年9月13日(水)
 - ・第3回会議：平成30年1月9日(火) 予定

■その他

競技団体のヒアリングの実施：8月21日～9月

対策
の
概要

産学官民協働によるスポーツ推進体制を構築します。

C 取組の成果・課題

【成果】

・高知県スポーツ振興県民会議の委員やアドバイザーからの現状や課題を踏まえた意見を基に、本県スポーツ振興の抜本的な強化の方向性が見出され、各部署が連携して施策の検討ができています。

【課題】

高知県スポーツ振興県民会議や各専門部会等の意見を踏まえ、今年度の取り組みへの対応と将来を見据えた抜本的な強化対策を実行していく必要がある。

A 今後の取組の方向

今年度の取り組みの成果を出すために、引き続き県民会議等においてP.D.C.Aを回すとともに、スポーツ振興に関する新たなスポーツ推進計画の策定や具体的な対策の実施に向けて、幅広く関係者の意見を伺いながら、協議を進める。

